

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	北海道財務局長
【提出日】	令和5年6月30日
【事業年度】	第80期(自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)
【会社名】	北海道中央バス株式会社
【英訳名】	HOKKAIDO CHUO BUS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 二階堂 恭仁
【本店の所在の場所】	小樽市色内1丁目8番6号
【電話番号】	(0134)24-1111(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 安田 徹
【最寄りの連絡場所】	小樽市色内1丁目8番6号
【電話番号】	(0134)24-1111(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 安田 徹
【縦覧に供する場所】	証券会員制法人札幌証券取引所 (札幌市中央区南1条西5丁目14番地の1)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第76期	第77期	第78期	第79期	第80期
決算年月	平成31年3月	令和2年3月	令和3年3月	令和4年3月	令和5年3月
売上高 (千円)	38,771,767	38,094,818	28,631,736	27,817,636	33,442,879
経常利益又は経常損失 () (千円)	1,196,367	1,215,365	3,178,637	1,365,054	785,972
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 () (千円)	158,184	220,075	2,248,687	2,030,921	586,325
包括利益 (千円)	14,695	764,914	3,222,744	2,102,692	777,121
純資産額 (千円)	30,443,033	31,061,267	27,691,582	25,382,446	26,084,824
総資産額 (千円)	41,135,118	41,365,287	38,664,344	33,778,172	35,539,021
1株当たり純資産額 (円)	11,489.80	11,716.59	10,429.49	9,543.10	9,801.51
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 () (円)	60.43	84.08	859.15	776.03	224.07
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	73.11	74.13	70.59	73.93	72.16
自己資本利益率 (%)	0.52	0.72	-	-	2.28
株価収益率 (倍)	70.49	43.05	-	-	15.57
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,354,146	3,628,467	330,917	2,370,504	2,173,371
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,274,579	2,184,928	82,322	1,332,554	632,680
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	176,033	146,679	146,941	74,533	74,743
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	8,381,907	9,678,767	9,945,065	6,167,473	7,633,420
従業員数 (人)	2,968 (652)	2,907 (637)	2,880 (570)	2,764 (556)	2,635 (587)

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第76期、第77期及び第80期は潜在株式が存在しないため記載しておりません。第78期及び第79期は1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 第78期及び第79期の自己資本利益率及び株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。
- 3 従業員数は就業人員であり、退職者、使用人兼務役員は含んでおりません。また、パートタイマー・アルバイト等の臨時従業員の平均雇用人員を()内に外数で記載しております。
- 4 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日)等を第79期の期首から適用しており、第79期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第76期	第77期	第78期	第79期	第80期
決算年月	平成31年 3月	令和 2年 3月	令和 3年 3月	令和 4年 3月	令和 5年 3月
売上高 (千円)	22,352,452	22,215,211	14,359,703	15,645,669	18,838,446
経常利益又は経常損失 (千円)	1,099,859	923,971	3,066,080	1,340,743	336,525
当期純利益又は当期純損失 (千円)	272,221	1,313	2,156,146	1,567,496	229,080
資本金 (千円)	2,100,000	2,100,000	2,100,000	2,100,000	2,100,000
発行済株式総数 (千株)	3,146	3,146	3,146	3,146	3,146
純資産額 (千円)	24,186,137	24,445,330	21,186,101	19,306,457	19,543,857
総資産額 (千円)	32,256,411	32,792,921	30,355,683	26,460,791	27,322,112
1株当たり純資産額 (円)	8,342.70	8,432.54	7,308.86	6,661.11	6,743.85
1株当たり配当額 (円)	50.00	50.00	25.00	25.00	40.00
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (円)	93.89	0.45	743.80	540.79	79.04
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	74.98	74.54	69.79	72.96	71.53
自己資本利益率 (%)	1.12	0.00	-	-	1.17
株価収益率 (倍)	45.37	8,044.44	-	-	44.15
配当性向 (%)	53.25	11,111.11	-	-	50.60
従業員数 (人)	1,674 (55)	1,623 (53)	1,610 (44)	1,544 (33)	1,450 (82)
株主総利回り (%)	77.2	66.7	63.9	56.5	65.9
(比較指標: 配当込みTOPIX)	(95.0)	(85.9)	(122.1)	(124.6)	(131.8)
最高株価 (円)	5,500	4,285	4,020	3,525	3,530
最低株価 (円)	4,000	3,500	3,300	2,930	2,930

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第76期、第77期及び第80期は潜在株式が存在しないため記載しておりません。第78期及び第79期は1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 第78期及び第79期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。
- 3 従業員数は就業人員であり、退職者、使用人兼務役員、関係会社等への出向者を含まず、関係会社からの出向者を含んでおります。また、パートタイマー・アルバイト等の臨時従業員の平均雇用人員を()内に外数で記載しております。
- 4 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日)等を第79期の期首から適用しており、第79期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 5 最高株価及び最低株価は札幌証券取引所におけるものであります。

2 【沿革】

昭和19年 1月	札幌、小樽、後志、石狩、空知地区の21業者の統合により、「北海道中央乗合自動車株式会社」を設立。
昭和23年 8月	事業目的の旅客自動車運輸事業を一般乗合旅客自動車運送事業に改め、新たに事業目的に一般貸切旅客自動車運送事業、特定乗合旅客自動車運送事業、特定貸切旅客自動車運送事業を加える。
昭和24年 6月	商号を「北海道中央バス株式会社」に変更。
昭和25年 4月	札幌証券取引所に株式を上場。
昭和26年 4月	札幌 小樽線運行開始により全社路線の連絡が実現。
昭和27年 5月	事業目的の特定乗合旅客自動車運送事業及び特定貸切旅客自動車運送事業を特定旅客自動車運送事業に改める。
昭和44年 5月	事業目的を 1 自動車による旅客運送事業 2 自動車整備事業 3 前各号に付帯する一切の業務に変更。
昭和46年12月	(株)泰進建設が子会社となる。(現・連結子会社)
昭和47年 2月	ファーストソニック(株)を設立。
昭和47年 5月	事業目的に観光並びに索道事業、不動産及び動産の賃貸業を加える。
昭和47年12月	虻田郡ニセコ町に「ニセコアンヌプリ国際スキー場」を新設。
昭和53年 4月	小樽、札幌、空知の3地区でそれぞれ車両清掃等の業務を行っていた会社を合併し、商号を中央ビルメンテナンス(株)とする。(現・連結子会社)
昭和54年 4月	札幌第一観光バス(株)を設立。(現・連結子会社)
昭和54年12月	小樽天狗山の施設を整備、「小樽天狗山スキー場」をオープン。
昭和55年 7月	勝井建設工業(株)が子会社となる。(現・連結子会社)
昭和57年 9月	(株)中央バス自動車学園を設立。(現・連結子会社)
昭和58年11月	ハイグレード車(ハイデッカー)を高速道路経由便に投入、愛称を付し、「都市間高速バス」として運行を開始。(「高速いわみざわ号」；札幌 岩見沢間)
平成 2年 2月	北空知バス(株)を設立。
平成 2年 3月	他社と都市間高速バスの共同運行を開始。(札幌 帯広、士別・名寄間)
平成 3年 5月	子会社の中央バス観光商事(株)の観光事業部門が分離独立して中央バス観光開発(株)として発足。
平成 3年 6月	中央バス観光商事(株)が商号を中央バス商事(株)に変更。
平成 8年 3月	当社初の本格的テナントビル「北広島ターミナルビル」完成。
平成 8年12月	直営の飲食店であるワインカフェ「小樽バイン」を開業。
平成10年 8月	テナントビル「サンケン札幌ビル」を購入。
平成12年 1月	中央観光バス(株)を設立。
平成12年 8月	テナントビル「キョウエイ札幌ビル」を購入。
平成13年 4月	中央バス商事(株)と中央バス観光開発(株)が合併し、中央バス観光商事(株)となる。
平成14年 2月	中央バス総合事務管理(株)が商号を中央バスビジネスサービス(株)に変更。(現・連結子会社)
平成14年 4月	温泉宿泊施設「ホテルニセコいこいの村」の運営を開始。
平成14年 8月	札幌市白石区の営業所跡地に公衆浴場「南郷の湯」を開業。
平成15年 7月	「南郷の湯」隣接地にセルフ式讃岐うどん店「はなまるうどん札幌南郷店」を開業。
平成16年 4月	札幌第一観光バス(株)が中央観光バス(株)を吸収合併。北空知バス(株)が商号を空知中央バス(株)に変更。(現・連結子会社)
平成21年12月	(株)泰進建設が北海道開発設備電業(株)を吸収合併。
平成22年 7月	砂川ハイウェイオアシス管理(株)が子会社となる。
平成23年 6月	長崎ちゃんぽん専門店「リンガーハット」フランチャイズ道内第1号店としてイオン苫小牧店を開業。
平成23年 8月	当社グループが道内初の「貸切バス事業者安全性評価認定制度」(セーフティバス)認定事業者となる。
平成24年10月	小樽市にサービス付き高齢者向け住宅「マイラシーク塩谷」を開業。
平成27年 4月	中央バス観光商事(株)の不動産事業を当社が、物品販売業をファーストソニック(株)が、それぞれ吸収分割により承継し、中央バス観光商事(株)は中央バス観光開発(株)に、ファーストソニック(株)は中央バス商事(株)に商号を変更。(両社とも現・連結子会社)
平成27年 6月	「ホテルニセコいこいの村」の名称をニセコ温泉郷「いこいの湯宿 いろは」に変更。
平成29年 6月	砂川ハイウェイオアシス管理(株)が商号を砂川ハイウェイオアシス観光(株)に変更。(現・連結子会社)
平成29年 9月	ダイヤ冷暖工業(株)が子会社となる。(現・連結子会社)
令和 2年 3月	当社によるリンガーハット事業を終了。
令和 3年 4月	連結子会社の(株)シーピーツアーズを吸収合併。
令和 5年 3月	当社によるはなまるうどん事業を終了。

3【事業の内容】

当社グループは、北海道中央バス(株)(当社)、子会社13社及び関連会社3社(うち関連会社1社はその他の関係会社でもあります)により構成されており、これらの会社が行っている主な事業の内容と、当該事業におけるこれらの会社の位置付けは、次のとおりであります。なお、セグメントと同一内容で区分しております。

また、当連結会計年度から、従来「観光事業」としていた報告セグメントの名称を「観光関連事業」に変更しております。

(1) 旅客自動車運送事業

当社と子会社の空知中央バス(株)、ニセコバス(株)及び札幌第一観光バス(株)の4社が乗合運送事業及び貸切運送事業を行っております。

当社は、一部路線の運行管理を子会社の空知中央バス(株)、ニセコバス(株)及び札幌第一観光バス(株)に、乗車券発売業務の一部を子会社の中央バスビジネスサービス(株)に、車両の清掃・誘導及び施設の清掃・警備を子会社の中央ビルメンテナンス(株)に委託しており、子会社の中央バス商事(株)から物品類及びバス機器を、関連会社・その他の関係会社である中央バス総業(株)から車両燃料等をそれぞれ購入しております。また、子会社の(株)中央バス自動車学園が当社及び当社の子会社のバス乗務員研修を実施しております。なお、関連会社の中央振興(株)からは保険商品を購入しております。

(2) 建設業

子会社の(株)泰進建設、勝井建設工業(株)、藤信建設(株)及びダイヤ冷暖工業(株)の4社が行っており、当社及び当社の子会社の施設の建築は主にこれらの会社が行っております。

(3) 清掃業・警備業

子会社の中央ビルメンテナンス(株)が行っております。

(4) 不動産事業

当社と子会社の(株)泰進建設が土地建物の賃貸及び土地等の売買の仲介を行っております。

(5) 観光関連事業

スキー場

子会社の中央バス観光開発(株)がニセコアンヌプリと小樽天狗山でスキー場を運営しております。

ホテル業

当社が行っております。

観光施設業

子会社の砂川ハイウェイオアシス観光(株)が当社の観光施設を運営しております。

旅行業

当社が行っております。

飲食業

当社が行っております。

(6) その他の事業

公衆浴場業

当社が行っております。

飲食業

当社が行っております。

介護福祉事業

子会社の(株)泰進建設が行っております。

物品販売業

子会社の中央バス商事(株)が当社バスターミナルの売店等において各種商品の小売りを行っており、関連会社・その他の関係会社の中央バス総業(株)が石油製品の卸売りを行っております。

自動車教習所

子会社の(株)中央バス自動車学園が行っております。

サービス業

子会社の中央バスビジネスサービス(株)が当社の乗車券発売業務を受託しております。

情報記録物製造業

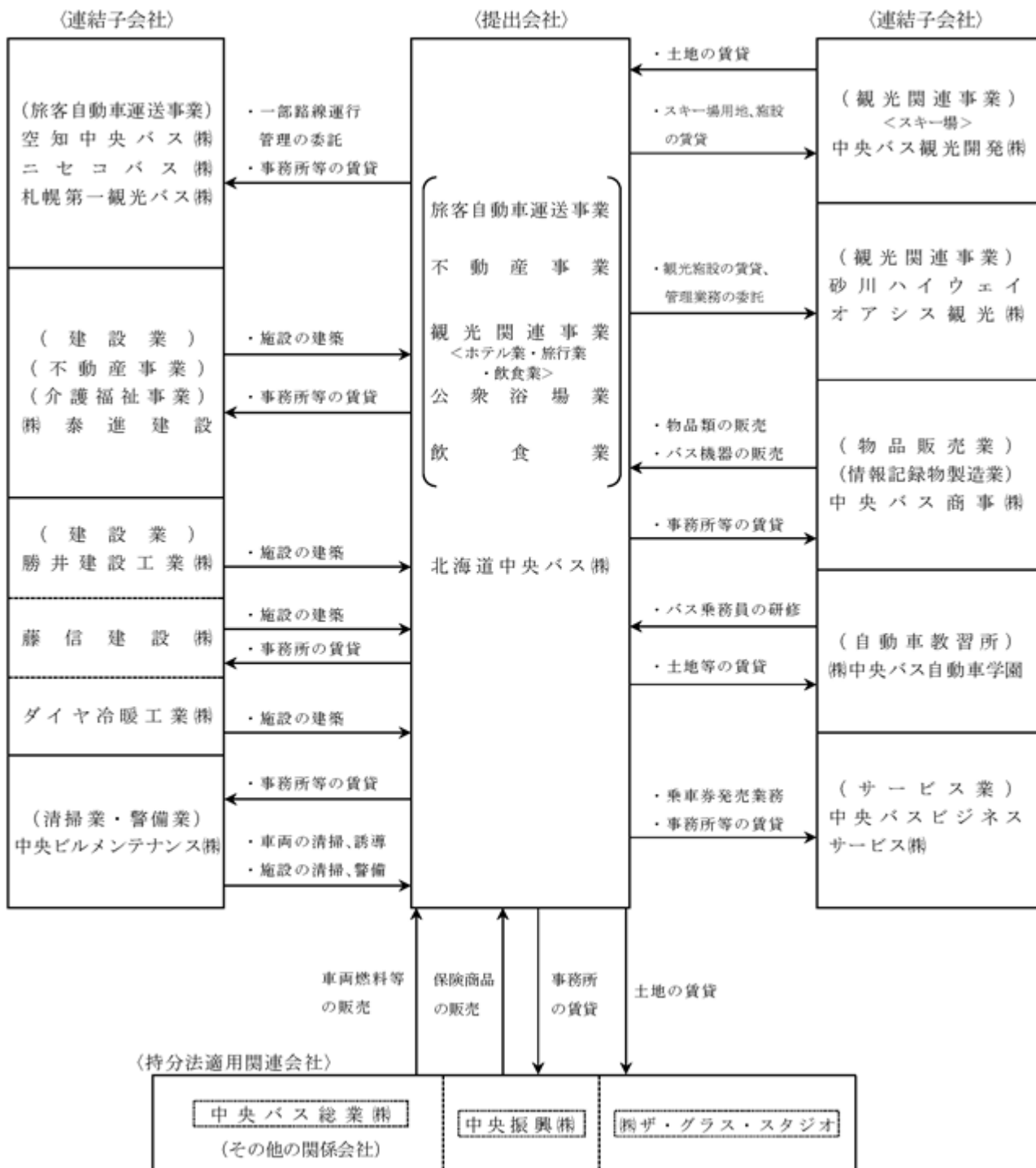
子会社の中央バス商事(株)が行っております。

保険代理店業

関連会社の中央振興(株)が行っております。

以上に述べた事項の事業系統図は、次のとおりであります。

事業系統図



4【関係会社の状況】

会社名 (住所) 資本金	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容				摘要
			役員の 兼務(人)	資金 援助	営業上の取引	設備の賃貸借	
(連結子会社) 空知中央バス(株) (滝川市) 50,000千円	旅客自動車運送 事業	100	2	なし	当社の一部路線の運行 管理を受託しております。	当社は事務所等を賃貸 しております。	
二セコバス(株) (虻田郡二セコ町) 10,000千円	旅客自動車運送 事業	50 [50]	2	なし	当社の一部路線の運行 管理を受託しております。	当社は事務所等を賃貸 しております。	
札幌第一観光バス(株) (札幌市豊平区) 50,500千円	旅客自動車運送 事業	100	2	なし	当社の一部路線の運行 管理を受託しております。	当社は事務所等を賃貸 しております。	
(株)泰進建設 (滝川市) 152,000千円	建設業 不動産事業 介護福祉事業	100	5	なし	当社及び当社の子会社 の施設の建築をしており ます。	当社は事務所等を賃貸 しております。	(注) 6
勝井建設工業(株) (若見沢市) 50,000千円	建設業	100 (100)	2	なし	当社及び当社の子会社 の施設の建築をしており ます。	なし	
藤信建設(株) (虻田郡俱知安町) 50,000千円	建設業	100 (100)	2	なし	当社及び当社の子会社 の施設の建築をしており ます。	当社は事務所を賃貸し ております。	
ダイヤ冷暖工業(株) (札幌市南区) 24,000千円	建設業	75	3	なし	当社及び当社の子会社 の施設の建築をしており ます。	なし	
中央ビルメンテナンス(株) (札幌市東区) 10,000千円	清掃業・警備業	100	4	なし	当社及び当社の子会社 の施設等の清掃及び警 備をしております。	当社は事務所等を賃貸 しております。	
中央バス観光開発(株) (小樽市) 100,000千円	観光関連事業 (スキー場)	100	4	なし	当社のホテルの業務運 営を受託しております。	当社はスキー場用地・ 施設を賃貸し、同社所 有地を賃借してありま す。	
砂川ハイウェイオアシス 観光(株) (砂川市) 50,000千円	観光関連事業	100 (10)	3	あり	当社の観光施設の管理 業務を受託してありま す。	当社は観光施設等を賃 貸しております。	
(株)中央バス自動車学園 (札幌市北区) 50,000千円	自動車教習所	100	2	なし	当社及び当社の子会社 のバス乗務員研修をし ております。	当社は土地等を賃貸し ております。	
中央バスビジネス サービス(株) (小樽市) 20,000千円	サービス業	100	2	なし	当社の乗車券発売業務 を受託しております。	当社は事務所等を賃貸 しております。	
中央バス商事(株) (札幌市西区) 10,000千円	物品販売業 情報記録物製造業	100	1	なし	当社は物品類及びバス 機器を購入してありま す。	当社は事務所等を賃貸 しております。	
(持分法適用関連会社) 中央バス総業(株) (札幌市中央区) 40,000千円	物品販売業	0 [49.5]	5	なし	当社は車両燃料等を購 入しております。	なし	(注) 5
中央振興(株) (札幌市中央区) 20,000千円	保険代理店業	0 [100]	0	なし	当社は保険商品を購入 しております。	当社は事務所を賃貸し ております。	
その他	1社						

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
- 2 議決権の所有割合については、間接所有割合を()内に内数で、緊密な者又は同意している者の所有割合を[]内に外数でそれぞれ記載しております。
- 3 有価証券報告書等を提出している会社はありません。
- 4 連結財務諸表に重要な影響を与えている債務超過会社はありません。
- 5 中央バス総業(株)はその他の関係会社であり、議決権の被所有割合は40.0%(間接所有2.8%含む)であります。
- 6 (株)泰進建設については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。主要な損益情報等のうち、売上高については連結消去後、売上高以外の項目については、連結消去前の金額を記載しております。

主要な損益情報等

(a) 売上高	6,803,022千円
(b) 経常利益	80,140千円
(c) 当期純利益	158,800千円
(d) 純資産額	3,760,565千円
(e) 総資産額	5,273,381千円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

令和5年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
旅客自動車運送事業	1,799 (95)
建設業	162 (20)
清掃業・警備業	366 (339)
不動産事業	9 (-)
観光関連事業	100 (74)
その他の事業	199 (59)
合計	2,635 (587)

(注) 従業員数は就業人員であり、退職者、使用人兼務役員は含んでおりません。また、パートタイマー・アルバイト等の臨時従業員の平均雇用人員を()内に外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

令和5年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,450 (82)	52.2	17.8	4,462,132

セグメントの名称	従業員数(人)
旅客自動車運送事業	1,430 (82)
不動産事業	9 (-)
観光関連事業	11 (-)
合計	1,450 (82)

(注) 1 従業員数は就業人員であり、退職者、使用人兼務役員、関係会社等への出向者を含まず、関係会社からの出向者を含んでおります。また、パートタイマー・アルバイト等の臨時従業員の平均雇用人員を()内に外数で記載しております。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

北海道中央バス労働組合(組合員数1,288人)、ニセコバス労働組合(組合員数55人)、中央バス自動車学校労働組合(組合員数32人)がそれぞれ単独で組織されており、3労働組合とも、全国交通運輸労働組合総連合北海道地方総支部及び連合北海道に加盟しております。

なお、労使関係については安定しており、特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異
提出会社

当事業年度						
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2			労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1		
	全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
1.9	50.0	50.0	-	70.0	75.8	66.2

(注)1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

- 2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

連結子会社

当事業年度							
会社名	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2			労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
(株)泰進建設	4.7	100.0	100.0	-	-	-	-
中央ビルメンテナンズ(株)	-	-	-	-	51.2	68.2	61.5

(注)1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

- 2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、本項文中の将来に関する事項は、令和5年5月末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、当社を中核とした16社で構成されており、バス事業、建設業、清掃・警備業、不動産事業、観光・旅行事業など地域社会に密着した様々な事業を展開しております。

これらグループ各社が連帯・協調しながら、バス事業にあつては「安全輸送と旅客サービスの提供」、その他の事業においても「安全・安心な商品・サービスの提供」を通じて地域社会と共に歩み貢献する企業集団として、連携し発展を図ることを、グループ経営の基本方針としております。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、持続的な成長、発展のためには、収益基盤を一層強化し、着実に企業価値を向上させることが必要であると考えております。そのために、中長期的な総資産の効率的運用、収益性の向上（売上高営業利益率の向上）を目指しております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略及び会社の対処すべき課題

当社グループを取り巻く経営環境は、100年に1度の災害とも言われるコロナ禍の影響が継続する中、行動制限の緩和や外国人観光客の入国制限の緩和などにより、社会・経済活動の正常化が進みました。一方では、原材料価格の上昇やウクライナ情勢の長期化により、依然として不透明な状況が続いております。

当社グループは、コロナ感染が拡大すると同時に、経営危機対策本部を設け、都度発生する個別事案の対応を行ってまいりました。会社創立以来、経験したことのない事態の中で、不要不急の支出を抑え、費用の削減を図るとともに、国等の支援制度を活用するなどの対応策に取り組んでまいりました。しかしながら、3年におよぶコロナ禍により、当社グループが被った経済的な損失は甚大なものとなり、令和2年度及び3年度の2年間は未だかつてない大きな赤字決算となりました。

当社は、コロナ禍後の人々の行動変容も含め、社会・経済状況が大きく変化し、厳しくまた難しい経営環境が続く中、経営環境の変化等による影響に対し、持続可能な経営体質を構築することが必要であると判断し、グループの経営資源（ヒト、モノ、カネ、情報）の一層の活用と、進化するデジタル技術の活用を図ることによって、思い切った経営改革を推し進めてまいります。その実現のために、前例に捉われることなく柔軟に施策を実行し、利益を確保できる事業体質に再構築するとともに、企業価値の向上および創造に取り組み、地域社会や株主をはじめステークホルダーの皆様方に、株式を公開している企業としての責任を果たしてまいります。

経営の最重要方針として、輸送の安全をはじめ、当社グループの全ての事業において、常に安全・安心な商品・サービスを提供し「地域社会との絆」を深めながら、「安全・安心な社会の実現」に向け、弛まぬ努力を重ね、事業の発展、躍進を遂げてまいります。

また、持続可能な社会の実現に向けて、環境問題は切り離せない問題であることから、当社はゼロカーボン推進等環境問題への取り組みを進めてまいります。

事業別の対処すべき課題は次のとおりであります。

旅客自動車運送事業においては、人口減少、少子高齢化の下、総体的な利用者の減少、担い手不足、そして、燃料費をはじめとする費用の増加により、大変困難な経営環境にあります。それがコロナ禍により更に深刻さが増し、人々の行動変容も進み、バス利用が減少しております。コロナ禍前に戻る状況にはないことは無論のこと、一層、バス利用が減少する傾向にある難しい状況を踏まえ、事業の均衡化をはかり、需要の変化に応じて、きめ細かく事業計画やサービスの提供について、見直しを進めてまいります。その中でも、生活路線については、国の方針に近時変化が見られ、この動きに注視してまいります。経営の最大の課題である人手不足と地域の足の確保の問題について、これまで担ってきた事業者の役割を鑑み、関係する各自治体と更なる連携を取りながら、的確に対処してまいります。

何より、経営の根幹である輸送の安全の確保のため、最重点事項として安全方針に掲げる“人命尊重・安全最優先”を徹底するとともに、法令を遵守し、引き続き社員一丸となり安全・安心なバス輸送サービスを提供してまいります。

建設業においては、受注競争の激化、建設資材の高騰、人手不足が引き続き見込まれる厳しい経営環境におかれています。施工の安全と品質の確保を経営の最優先とし、営業力・技術力の強化を図ることで、顧客の信頼を高め、もって優良案件の受注獲得を目指します。また、DX・ICT技術を活用し、効率化・生産性の向上を図ってまいります。

清掃業・警備業においては、競争の激化や人手不足が引き続き見込まれる中、人材の確保・育成を図りながら、ICT化の促進により業務の効率化を進め、新規物件を獲得するための積極的な営業活動に努めてまいります。

不動産事業においては、グループ内で連携・強化を図り、新規賃貸契約の獲得や遊休不動産の有効活用につなげてまいります。

観光関連事業においては、ニセコアンヌプリ国際スキー場、小樽天狗山ロープウェイ・スキー場、ニセコ温泉郷「いこいの湯宿いろは」、砂川ハイウェイオアシス館、ワイン&カフェレストラン「小樽バイン」及び旅行業において、インバウンドが回復しつつあり、観光需要が高まってきていることから、国内客や道内客、地元の利用者の集客に加え、インバウンドの集客に努めてまいります。

その他の事業においては、介護福祉事業は、新たな介護施設を建設し事業を拡大してまいります。自動車教習所は、全車種教習に加え、北海道労働局認定の技能講習や、国土交通省認定の適性診断と運行管理者の指導講習が全て1箇所で行われる優位性を活かし、他校との差別化を推し進め、競争力を高めてまいります。

各事業において、長年培ってきた“中央バスグループの安全・安心ブランド”を守りながら、利用者へ質の高いサービスを引き続き提供してまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

持続可能な社会の実現に向けて、環境問題は切り離せない問題であることから、当社は、環境保護への取組を進めております。

人的資本についても、人材育成や、雇用確保に努めるほか、労働環境の整備や働き方改革を進めております。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

また、連結グループにおける記載が困難であるため、連結グループにおいて主要な事業を営む提出会社単体の記載としております。

(1) 環境保護への取組について

ガバナンス

当社では社長を委員長とし、取締役、執行役員、部長及び労働組合幹部で構成する環境委員会を設置し、年間活動計画に基づき、バス燃料、電気、ガス、水道などのエネルギー使用量の把握、削減の取組のほか、社員への啓蒙活動を行っております。

戦略

当社は、地域の一員として信頼される事業活動を行ううえで、環境保護活動に取り組むことが企業の社会的義務と考えております。環境保護活動を推進するため社員の環境保護活動への参加意識を高め、企業理念や環境関連法令を踏まえ、積極的な取組を行い、地球環境にやさしい乗り物として、バスの魅力向上に努めます。

リスク管理

(地球温暖化・大気汚染対策)

環境保全に対する公共交通機関の責任は非常に大きく、地球温暖化防止に関しては、省エネ運転を強力に推進、大気汚染防止に関しては点検整備の更なる徹底などを骨格とした大気汚染物質削減の対策を実践します。

(土壌・水質汚染対策)

有害物質による土壌汚染が発生した場合、その汚染された土壌を直接摂取したり、汚染された土壌から有害物質が溶け出した地下水を飲用すること等により人の健康に影響を及ぼすおそれがあります。給油施設での油漏洩防止、地下タンク及び油水分離槽の定期点検の実施等による土壌・水質汚染防止対策を実践します。

(廃棄物の排出抑制)

廃棄物の発生抑制や製品・部品としての再利用、循環資源の利用を促進します。これにより、天然資源の消費量や廃棄物発生量を減少させ、廃棄物に起因する温室効果ガスの排出削減に取り組めます。

(資源の有効利用)

限りある地球上の資源を有効活用するため、製品の購入に際しては、その必要性を十分に考慮し、品質や価格だけでなく環境負荷ができるだけ小さい製品を、環境負荷の低減に努める事業者から優先して購入します。

(騒音対策と施設周辺の環境整備)

騒音対策は地域環境の保全にとって大きな課題であり、省エネ運転によるバス運行時の騒音の抑制や整備工場等から発生する騒音の低減の工夫に取り組めます。また、職場内外の整理、緑化等環境整備に取り組めます。

指標及び目標

	基準年度 (平成31年3月期)	令和4年3月期	増減率
温室効果ガスの排出の量 (t-CO2)	59,554	46,797	21.4%

(注) 1 北海道地球温暖化防止対策条例に基づき算定した数値であります。

2 情報の集約に時間を要することから、令和4年3月期の数値を記載しております。

(2) 人的資本への取組について

戦略

当社は、OJTやOFF-JTによる人材育成や、採用活動の強化等による雇用確保に努めるほか、働き方改革として職場環境の整備や長時間労働の是正等を進めております。また、女性活躍推進検討委員会を設置し、女性が個性と能力を十分に発揮して活躍できる組織・職場の実現とそれを応援する風土を醸成し、女性が働きやすい職場環境づくりの推進に取り組んでおります。

採用については、バス乗務員は自社養成制度や再入社制度(キャリアリターン制度)、整備員は地域限定社員の採用や未経験者の採用など、入社しやすい環境づくりを行っております。

仕事と育児・介護等の両立支援については、「仕事と育児・介護の両立支援ハンドブック」の配付、出産の前後や育児における休暇・職場復帰制度、育児休業中の社員との面談、時短勤務制度、在宅、テレワーク制度など、働きやすい環境づくりの整備を行っております。

社員の健康維持・増進への取組については、健康診断システムの導入や、メンタルヘルス相談窓口の設置などを行っております。

指標及び目標

具体的な計画と、その実績及び進捗状況等は下記のとおりであります。

(a) 女性活躍推進法に基づく行動計画

(計画期間 令和3年4月1日～令和8年3月31日)

計画	実績、進捗状況等
乗務員の女性応募者数を現状から20%増加させる。	令和3年3月期は5名の応募がありましたが、コロナ禍で採用を中断していた影響もあり、令和5年3月期は令和3年3月期比40%減の3名に留まりました。 今後も女性休憩室の環境整備などを進め、働きやすい環境をPRしながら女性からの応募が増加するよう取り組んで参ります。
整備員の女性応募数を1名以上とする。	現時点で女性からの応募はありませんが、引き続き採用に向け取り組んで参ります。
女性総合職事務員が配置されていなかった部門に、新たに女性総合職事務員を配置する。	女性総合職事務員が配置されたことがない部門に順次配置しております。
在宅、テレワークの利用者を1名以上とする。	育児との両立を目的とした在宅・テレワークは多くの社員が利用しております。

(b) 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画
 (計画期間 令和4年4月1日～令和9年3月31日)

計画	実績、進捗状況等
女性の育休取得率を75%以上、男性の育児休業取得者を1名以上にするとともに、配偶者出産時の休暇取得奨励を継続する。	令和5年3月期では女性の育休取得率は100%、男性の育児休業取得者は4名となっております。
社員が利用できる仕事と育児の両立支援制度についての周知を行う事により、制度の有効活用を図る。	制度の有効活用を図るべく「相談窓口の設置」や妊娠等の申し出をした社員への育児休業の制度内容及び取得意向の確認を実施し、仕事と育児の両立支援に取り組んでおります。
地域の子供たちの健全育成を図るとともに、公共交通機関に対する理解を深めてもらうため、職場体験見学を受け入れる。	地域社会の一員として社会貢献活動に取り組んでおり、主に小学生を対象にした乗車マナー教室や職場体験学習を各地域で実施しております。
地域の学生に就労体験ができる機会を提供するため、インターンシップの受け入れを継続して実施する。	コロナ禍により就労体験は中止しておりましたが、Webを使った就労体験の機会を設け、学生との意見交換等を行いました。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 新型コロナウイルス感染症による影響

令和5年5月8日から新型コロナウイルスについては、感染症法上5類の疾病へと変更となり、法律に基づく様々な制限が撤廃されました。しかし、ウイルスが無くなったわけではなく、今後も感染することが十分に考えられます。

当社グループは、主要事業である旅客自動車運送事業を始めとし、労働集約型の事業が多く、社内で感染が拡大すると、事業の維持に支障が生じ、業績に大きな影響を与える可能性があります。

(リスクに対する対応策)

旅客自動車運送事業においては、感染防止対策として、実車乗務中のマスクの着用、バス運転席のビニールカーテンの設置、バス車内の換気、全バス車両のウイルス抗菌加工を引き続き実施しております。

(2) 重大事故等の発生

旅客自動車運送事業においては、安全輸送が経営の根幹かつ社会的使命であります。しかしながら、道路を運行している特性上、重大事故の可能性は常にあります。万一、不測の重大事故等が発生した場合は社会的信用の失墜を招くとともに、車両の使用停止、事業計画の一定期間停止等の処分対象となり、業績に大きな影響を与える可能性があります。

(リスクに対する対応策)

イ 安全輸送に関する安全方針の策定

運輸安全マネジメント制度に基づき、当社では安全方針を定め、「人命尊重・安全最優先」の理念のもと、安全管理体制の構築、輸送の安全性の向上に取り組んでおります。

毎年「輸送の安全に関する目標」を策定し、計画、実行、評価、改善のPDCAサイクルを活用しながら、目標達成に向け更なる安全意識の向上に努めております。

ロ 安全教育

お客様に安全・安心なバスを提供できるよう運転技能や接客サービスの向上を目的とした安全教育を実施しております。当社グループの中央バス自動車学校での研修も活用し、新規採用時から隔年で勤続年数別に継続して実施、長年にわたり乗務員の安全運転やサービスの習熟度向上を図っております。

ハ 安全運行を支える整備

バス運行の拠点となる営業所では、日々の運行管理を徹底し、輸送の安全性の向上に努めております。また、運輸局指定整備工場（民間車検場）が3ヶ所あり当社グループの車両に関わる整備を手がけております。さらに各営業所にも認証工場が併設され、所属車両の点検整備に万全の体制を整えております。

ニ 事故防止・安全対策

(a) 交差点右左折時における歩行者等への安全確認を確実に実施し事故を防止するため、横断歩道手前等での一旦停止（または最徐行）に取り組んでおります。バス後部にステッカーを掲出し、取り組みをお知らせしております。

(b) バス走行中の車内移動による転倒事故防止を目的として、バス車内床面に注意喚起ステッカーを貼付、また、平成28年より導入を進めている液晶運賃表示器OBCビジョンでも映像表示し、お客様が視認しやすい呼びかけを行っております。

ホ 乗務員コンテスト

平成28年から、乗務員の士気向上と、輸送の安全確保、顧客満足度（CS）の向上を目的とした乗務員コンテストを開催、運転操作・接客・車両点検の実施状況を確認し、今後の改善につなげております。

平成30年からはグループバス会社も参加し、選抜された乗務員が集い、日頃培った技能を披露し、安全・安心の意識を高める良い機会となっております。

建設業においては、施行の安全を経営の最優先としておりますが、予期しない重大事故や労働災害が発生した場合には、社会的信用の失墜を招くとともに、工事の遅延や、指名停止の処分などにより、業績に大きな影響を与える可能性があります。

(リスクに対する対応策)

安全パトロールや安全教育の実施により施行の安全を徹底するとともに、適切な工事保険の付保により、リスクの低減に努めてまいります。

(3) 労働力不足

当社グループは、主要事業である旅客自動車運送事業をはじめとし労働集約型の事業が多く、社員採用において困難な状況が続く、労働力が不足することは需要に応じた供給が困難となり、今後の事業展開に支障をきたし、業績に大きな影響を与える可能性があります。

(リスクに対する対応策)

当社においては、不採算路線を中心とした合理化、自社養成制度の導入、準社員制度の廃止、定年延長などを実施したほか、女性活躍を含めた働き方改革を推進しております。

グループ各社においても同様に、定年延長を実施したほか、女性活躍を含めた働き方改革を推進しております。

(4) 旅客自動車運送事業における補助金

路線単位の収支状況等に基づき、国や地方自治体から補助金を受けておりますが、国及び地方自治体の財政状況等の変化により補助制度が改廃される可能性があります。乗合運送事業は公共性が高く社会的責務も大きいことから、補助金削減により直ちに路線から撤退することは容易ではなく、このような場合、業績に大きな影響を与える可能性があります。

(リスクに対する対応策)

関係する地域や自治体との協議を進め、不採算路線対策を引き続き行うとともに、今後とも民間企業として、地域公共交通であるバス事業が担う役割を果たしてまいります。

(5) 燃料の価格の変動

車両燃料につきましては、今後の海外情勢等により燃料油価格が変動した場合、その価格の動向は業績に大きな影響を与える可能性があります。

(リスクに対する対応策)

環境を念頭に燃料節約運動を推進するとともに、他の費用を節減すること等で対応してまいります。

(6) 利用者の減少

少子高齢化や札幌圏を除く道内での過疎化等により、バス利用者の減少が続いております。今後も輸送需要の減少傾向は続く予想され、業績に大きな影響を与える可能性があります。

(リスクに対する対応策)

需要に応じた供給体制を構築してまいります。

(7) 火災、地震等の自然災害

当社グループは、多数の営業拠点を保有して事業展開しておりますが、火災のほか大規模地震やその他の自然災害等の発生時には、当社グループの各事業において被害が生じ、業績に大きな影響を与える可能性があります。

(リスクに対する対応策)

各事業別に大規模地震等に対応する事業継続計画を作成、検証し、必要な見直しを実施しております。

また、グループ各社及び当社の各営業所等では大規模災害の発生による被害の影響を最小限にとどめるとともに、業務の早期復旧を図ることを目的とする防災マニュアルを作成、検証し、必要な見直しを実施しております。なお、防災設備の整備・点検には万全を期しております。

(8) 法的規制

当社グループは、道路運送法、道路交通法、エネルギーの使用の合理化に関する法律(省エネ法)、建設業法、公衆浴場法、食品衛生法等様々な法令や規則等の適用を受けており、事業活動を行っております。これらの法令や規則に違反した場合、またはこれらの法令や規則の変更等があった場合、当社グループの事業活動が制限されるほか、法令・規制等を遵守する費用が発生するなど、業績に大きな影響を与える可能性があります。

(リスクに対する対応策)

法令遵守を徹底してまいります。法令遵守に関する対応策は下記の「(9) 法令の非遵守・不正行為」に記載のとおりであります。

(9) 法令の非遵守・不正行為

当社グループの役員及び社員等の故意、過失による法令違反は、当社グループの信用が失墜し、経営危機に陥るおそれがあるため、業績に大きな影響を与える可能性があります。

(リスクに対する対応策)

社長を委員長とし、取締役、執行役員、部長、及びグループ会社社長で構成する企業倫理並びに危機管理委員会を設置し、年間活動計画に基づき、企業倫理と危機管理に係る社内体制・社内規程等の整備及び運用状況の確認、社員への教育・啓発活動等を実施しております。

社員教育については、グループ統一社是「グループ五訓」のもと、各社員が「中央バスグループ企業倫理規範」を遵守し、高い倫理観を持って誠実に実行することとしており、また、日常の実践すべき事項として「社員心得 基本10ヶ条」を定め、あらゆる機会を通じて浸透させ徹底を図ることで、社員の更なる意識向上を目指しております。

また、取締役会の直属の部署である内部監査室が、内部監査計画に基づき、各部署及びグループ会社における法令・定款・社内規程の遵守状況及び輸送の安全確保を含む危機管理体制を監査し、その結果を取締役会、企業倫理並びに危機管理委員会などに報告しております。

(10) 個人情報の漏洩

当社グループは、グループ各社において、個人情報を保有し管理しておりますが、サイバー攻撃、コンピューターウイルス感染、人的ミス等によって個人情報が漏洩する問題が発生した場合、信用失墜や損害賠償請求などにより、業績に大きな影響を与える可能性があります。

(リスクに対する対応策)

当社グループは、保有する情報資産を個人情報保護法などの法令及び当社グループで制定する「情報セキュリティ基本規程」に基づき適切に管理、保護しております。また、情報セキュリティ教育を通じて、情報セキュリティの重要性を周知しております。

なお、サイバー攻撃やコンピューターウイルス感染に対応するため、サイバーセキュリティ対策を講じております。

(11) 建設業の業績変動

建設業は、国及び地方自治体の公共工事予算の減少や、景気低迷による民間設備投資の減少によって、熾烈な受注競争が繰り広げられ、業績に大きな影響を与える可能性があります。

(リスクに対する対応策)

施工の安全と品質の確保を経営の最優先とし、営業力・技術力の強化を図ることで、顧客の信頼を高め、もって優良案件の受注獲得を目指します。また、DX・ICT技術を活用し、効率化・生産性の向上を図ってまいります。

(12) 観光関連事業における天候不順等

観光関連事業は、冬期営業期間のスキー場における雪不足や悪天候、夏期営業期間においても悪天候等により来客数が減少すると、業績に大きな影響を与える可能性があります。

(リスクに対する対応策)

施設の魅力を高める施策を実施するとともに、天候に左右されない商品の拡充を図ってまいります。

(13) 不動産事業におけるテナント退去及び賃料引き下げ

不動産事業は、景気動向、企業業績、需給動向の影響を受けやすい傾向があります。景気低迷等によるテナントの退去や賃料等契約条件の引き下げの動きが生じ、業績に大きな影響を与える可能性があります。

(リスクに対する対応策)

契約に際しては、リスクを勘案した敷金を受領するとともに、原則、賃貸料を前受で受領しております。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

イ 財政状態

資産合計は35,539百万円（前連結会計年度比5.2%増）となりました。これは、現金及び預金が1,035百万円、受取手形、売掛金及び契約資産が1,096百万円それぞれ増加したこと、有形固定資産の合計が586百万円減少したこと等によるものであります。

負債合計は9,454百万円（前連結会計年度比12.6%増）となりました。これは、支払手形及び買掛金が718百万円増加したこと等によるものであります。

純資産合計は26,084百万円（前連結会計年度比2.8%増）となりました。これは、利益剰余金が513百万円増加したこと等によるものであります。

ロ 経営成績

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症による行動制限の緩和や、外国人観光客の入国制限の緩和などにより、社会・経済活動の正常化が進み、個人消費を中心に持ち直しの動きがみられました。道内の経済においては、観光需要や個人消費に持ち直しの動きが見られました。

一方では、原材料価格の上昇やウクライナ情勢の長期化などにより、依然として不透明な状況が続いております。

このような経営環境の中、当連結会計年度の業績は、コロナ禍の影響を引き続き受けましたが、前連結会計年度に比べ、輸送需要や観光需要が回復したことなどにより、3期ぶりの黒字となりました。

当連結会計年度の業績は、売上高は33,442百万円（前連結会計年度比20.2%増）、営業利益は488百万円（前連結会計年度は2,193百万円の営業損失）、経常利益は785百万円（前連結会計年度は1,365百万円の経常損失）、親会社株主に帰属する当期純利益は586百万円（前連結会計年度は2,030百万円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。

セグメント別の経営成績は、次のとおりであります。

なお、当連結会計年度から、従来「観光事業」としていた報告セグメントの名称を「観光関連事業」に変更しております。この変更によるセグメント情報に与える影響はありません。

（旅客自動車運送事業）

乗合運送事業は、行動制限や外国人観光客の入国制限が緩和される中で、輸送需要が回復しつつあります。そのような中、人手不足の状況に加えてコロナ感染による人員不足が重なり、一部路線において減便を余儀なくされましたが、新千歳空港の国際線再開に合わせ、新千歳空港連絡バスの運行便数をコロナ禍前と同じ水準まで戻すとともに、各種回数乗車券の割引率の引下げ・廃止などで、収益の確保に努めました。

また、コロナ禍を契機とした社会の大きな変化を見据え、経営管理体制の見直しを全面的に推進しており、その一環として全般的な費用の削減に取り組んでおりますが、当連結会計年度においては施設の廃止を含めた運用の見直しなどを行いました。

貸切運送事業は、修学旅行の受注が好調に推移しました。

この結果、旅客自動車運送事業全体として、コロナ禍前を大幅に下回る収益水準であります。多額のコロナ禍による特別な路線補助金が含まれており、売上高は18,320百万円（前連結会計年度比19.7%増）、営業利益は68百万円（前連結会計年度は2,306百万円の営業損失）となりました。

（建設業）

建設業は、道内の公共投資が底堅く推移し、民間設備投資に持ち直しの動きがみられる中、完成工事高が増加しました。

この結果、売上高は10,373百万円（前連結会計年度比29.8%増）、建設資材の高騰などにより営業利益は171百万円（同24.0%減）となりました。

（清掃業・警備業）

清掃業・警備業は、新規物件を受注したことなどにより増収となりました。

この結果、売上高は3,286百万円（前連結会計年度比5.3%増）、外注費の増加などにより営業利益は117百万円（同4.8%減）となりました。

(不動産事業)

不動産事業は、前連結会計年度並みの売上高を確保しました。

この結果、売上高は775百万円(前連結会計年度比0.9%増)、修繕費の増加などにより営業利益は297百万円(同17.9%減)となりました。

(観光関連事業)

観光関連事業は、行動制限や外国人観光客の入国制限が緩和される中で、全国旅行支援などの施策もあり、観光需要が回復しつつあります。

ニセコアンヌプリ国際スキー場は、外国人利用客の回復などにより、前連結会計年度に比べ、利用客が大きく増加しました。

小樽天狗山スキー場は、夏期営業期間において、新規のアクティビティとして、空中に張られたワイヤーロープを滑り降りる「ジップライン」や熱気球の体験乗車を開始したことや、冬期営業期間においては、外国人観光客の回復やイベントの開催、また、小樽天狗山のメディア露出の効果もあり、前連結会計年度に比べ、利用客が増加しました。

ニセコ温泉郷「いこいの湯宿いろは」は、旅行支援事業への参加や修学旅行の受入れなどにより、前連結会計年度に比べ、利用客が増加しました。

砂川ハイウェイオアシス館は、前述の観光需要の回復施策の下で、団体客の受入れや集客イベントの開催などにより、前連結会計年度に比べ、利用客が増加しました。

ワイン&カフェレストラン「小樽パイン」は、メニューの見直しなどを行い、また、旅行業は、北海道遺産を巡るバスツアーなどを実施し、増収に努めました。

この結果、観光関連事業全体として、売上高は1,713百万円(前連結会計年度比81.2%増)、106百万円の営業損失(前連結会計年度は656百万円の営業損失)となりました。

(その他の事業)

物品販売業は、商品の取扱いが減少しました。自動車教習所は、入校生が減少しました。介護福祉事業は、コロナ禍の影響により入居者が減少しました。

この結果、売上高は2,219百万円(前連結会計年度比1.6%減)、34百万円の営業損失(前連結会計年度は59百万円の営業利益)となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末から1,465百万円増加し、7,633百万円(前連結会計年度比23.8%増)となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

税金等調整前当期純利益953百万円に減価償却費等を加減した結果、得られた資金は2,173百万円(前年同期は2,370百万円の資金の使用)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

有価証券の取得による支出2,500百万円、有形固定資産の取得による支出890百万円、有価証券の償還による収入2,900百万円があったこと等により、使用した資金は632百万円(前連結会計年度比52.5%減)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

配当金の支払額が72百万円あったこと等により、使用した資金は74百万円(前連結会計年度比0.3%増)となりました。

生産、受注及び販売の実績

当社グループは、旅客自動車運送事業等の役務の提供を主体とする事業を行っているため、生産、受注の実績については記載を省略し、販売の実績については「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

イ 財政状態

財政状態の分析につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

ロ 経営成績

経営成績の分析につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

ハ 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

ニ キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

(キャッシュ・フロー)

キャッシュ・フローの分析につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(資金需要)

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、旅客自動車運送事業におけるバスの運行に係る人件費・バス燃料費のほか、建設業等における材料仕入、製造費、各事業についての販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、輸送の安全の確保、輸送サービスの向上及び事業拡大のための設備投資等によるものであります。

(資金の流動性)

運転資金につきましては、自己資金を基本としており、一時的な資金調達につきましては、銀行借入(当座貸越契約)によっております。

(資金繰り等)

当社グループの現金及び現金同等物の期末残高は7,633百万円であり、当面の資金繰りに問題はないと考えております。

また、当社グループの当座貸越契約における極度額は12,870百万円であり、十分な資金調達枠を確保しております。なお、借入実行残高はありません。

ホ 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、持続的な成長、発展のためには、収益基盤を一層強化し、着実に企業価値を向上させることが必要であると考えております。そのために、中長期的な総資産の効率的運用、収益性の向上(売上高営業利益率の向上)を目指しております。

ヘ セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

セグメントごとの経営成績の状況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

旅客自動車運送事業のセグメント資産は、有形固定資産の減価償却等により、12,558百万円(前連結会計年度比4.6%減)となりました。

建設業のセグメント資産は、受取手形、売掛金及び契約資産の増加等により、5,158百万円(前連結会計年度比22.0%増)となりました。

清掃業・警備業のセグメント資産は、投資その他の資産の減少等により、1,368百万円(前連結会計年度比1.6%減)となりました。

不動産事業のセグメント資産は、有形固定資産の取得等により、5,098百万円(前連結会計年度比2.9%増)となりました。

観光関連事業のセグメント資産は、有形固定資産の取得等により、2,548百万円(前連結会計年度比6.6%増)となりました。

その他の事業のセグメント資産は、現金及び預金の減少等により、918百万円(前連結会計年度比10.2%減)となりました。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に準拠して作成しております。重要な会計方針は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。この連結財務諸表作成に際し、経営者は決算日における資産・負債の報告数値及び報告期間における収入・費用の報告数値に影響を与える様々な要因・仮定に対し、過去の実績等を勘案し合理的に判断して見積りを行っております。実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

連結財務諸表に与える影響が大きいと考えられる項目は以下の通りであります。

(繰延税金資産の回収可能性)

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 重要な会計上の見積り」に記載のとおりであります。

(工事原価総額の見積り)

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 重要な会計上の見積り」に記載のとおりであります。

なお、会計上の見積りに対する新型コロナウイルス感染症の影響については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 重要な会計上の見積り」に記載のとおりであります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは利用者のサービス向上及び営業体制の強化を目的とし、旅客自動車運送事業を中心に全体で1,026百万円の設備投資を実施いたしました。

旅客自動車運送事業におきましては、営業用バスの購入等、562百万円の投資を行いました。

なお、当連結会計年度中に重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

令和5年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)	摘要
			建物及び 構築物	車両運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計		
札幌北営業所 (札幌市東区) ほか 全18営業所	旅客自動車 運送事業	運行管理 設備	902,270	2,702,962	3,120,342 (318,509) [51,245]	165,637	6,891,212	1,263	
サンケン札幌ビル (札幌市中央区)	不動産事業	テナント ビル	272,505	-	334,589 (533)	8,198	615,294	-	
キョウエイ札幌ビル (札幌市中央区)	不動産事業	テナント ビル	161,502	-	104,405 (590)	28,721	294,629	-	
ニセコアンヌプリ国際 スキー場 (虻田郡ニセコ町)	観光関連事 業	スキー場	513,845 <58,337>	6,557	561,432 (1,368,400) [337,780] <73,514>	117,143 <104>	1,198,978	70	(注)4
南郷の湯 (札幌市白石区)	公衆浴場業	公衆浴場	70,482	-	16,024 (5,355)	8,421	94,928	3	(注)5
マイラシーク塩谷 (小樽市)	不動産事業 介護福祉事 業	サービス付 き高齢者向 け住宅	204,757	-	318 (3,041)	31	205,107	29	(注)6
マイラシーク南郷 (札幌市白石区)	不動産事業 介護福祉事 業	サービス付 き高齢者向 け住宅	447,696	-	13,862 (3,039)	574	462,133	17	(注)6

(2) 国内子会社

令和5年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)	摘要
				建物及び 構築物	車両運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計		
札幌第一 観光バス(株)	本社 (札幌市豊平 区)	旅客自動車 運送事業	業務統括 設備ほか	25,115	18,162	603 (4,288)	2,258	46,139	127	(注)7
(株)泰進建設	本社 (滝川市)	建設業	業務統括 設備	101,683	408	114,037 (30,846)	11,099	227,229	157	
勝井建設工 業(株)	本社 (岩見沢市)	建設業	業務統括 設備	8,842	35	39,530 (3,763)	0	48,408	14	
中央ビルメン テナンス (株)	本社、札幌事 業本部 (札幌市東区)	清掃業・ 警備業	業務統括 設備	6,519	6,918	400,394 (1,176)	31,365	445,198	369	(注)8
(株)中央バス 自動車学園	中央バス自動 車学校 (札幌市北区)	自動車教習 所	自動車教 習所	94,840	11,494	77,094 (37,759)	15,671	199,101	53	(注)9

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、機械及び装置、工具、器具及び備品の合計であります。
- 2 連結会社以外から賃借中の土地の面積を〔 〕内に外書きで、また連結会社以外へ賃貸中の土地の面積及び土地以外の設備の帳簿価額を< >内に内書きでそれぞれ記載しております。
- 3 各事業所の設備には、当該事業所に所属する車庫・住宅・機材保管場所等が含まれております。
- 4 ニセコアンヌプリ国際スキー場の諸施設は、提出会社が子会社の中央バス観光開発(株)に賃貸しております。また、従業員数は中央バス観光開発(株)が雇用している従業員について記載しております。
- 5 従業員数は子会社の中央ビルメンテナンス(株)が雇用している従業員について記載しております。
- 6 マイラシーク塩谷及びマイラシーク南郷の施設は、提出会社が子会社の(株)泰進建設に賃貸しております。また、従業員数は(株)泰進建設が雇用している従業員について記載しております。
- 7 提出会社から賃借中の建物及び構築物25,053千円、土地4,288㎡、その他2,013千円が含まれております。
- 8 提出会社から賃借中の建物6,262千円、土地725㎡、その他0千円が含まれております。
- 9 提出会社から賃借中の建物36,866千円、土地37,759㎡、その他53千円が含まれております。
- 10 前連結会計年度に記載しておりましたはなまるうどん札幌南郷店は、当連結会計年度に閉店したため、主要な設備から除外しております。
- 11 現在休止中の主要な設備はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定年月
				総額 (千円)	既支払額 (千円)			
提出会社	マイラシーク手宮 (小樽市)	不動産事業 介護福祉事業	サービス付き 高齢者向け住宅	760,000	-	自己資金	令和5年6月	令和6年2月

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,000,000
計	6,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (令和5年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (令和5年6月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,146,000	3,146,000	札幌証券取引所	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式 単元株式数は100株
計	3,146,000	3,146,000		

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成29年10月1日(注)	28,314	3,146		2,100,000		751,101

(注) 当社は、平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。これにより、発行済株式総数は28,314,000株減少し、3,146,000株となっております。

(5)【所有者別状況】

令和5年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	9	-	49	3	1	1,343	1,405	-
所有株式数(単元)	-	3,972	-	14,679	44	20	12,576	31,291	16,900
所有株式数の割合(%)	-	12.69	-	46.91	0.14	0.06	40.19	100	-

(注) 自己株式247,972株は、「個人その他」に2,479単元、「単元未満株式の状況」に72株を含めて記載しております。

(6)【大株主の状況】

令和5年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
中央バス総業株式会社	北海道札幌市中央区北二条東2丁目1-16 キョウエイ札幌ビル	1,073	37.03
株式会社北洋銀行	北海道札幌市中央区大通西3丁目7	144	4.96
株式会社北海道銀行	北海道札幌市中央区大通西4丁目1	143	4.96
北海道中央バス社員持株会	北海道小樽市色内1丁目8-6	100	3.47
中央振興株式会社	北海道札幌市中央区北二条東2丁目1-16 キョウエイ札幌ビル	81	2.80
株式会社昭和総業	北海道札幌市北区北二十条西4丁目2-22	58	2.03
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区大手町2丁目6-4	39	1.36
株式会社菱友	北海道滝川市明神町2丁目1-15	34	1.17
極東建設株式会社	北海道滝川市明神町2丁目1-15	30	1.03
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1-1	27	0.96
計		1,733	59.82

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

令和5年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 247,900	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 単元株式数は100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,881,200	28,812	同上
単元未満株式	普通株式 16,900	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	3,146,000	-	-
総株主の議決権	-	28,812	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式72株が含まれております。

【自己株式等】

令和5年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 北海道中央バス株式会社	北海道小樽市色内 1丁目8-6	247,900	-	247,900	7.87
計		247,900	-	247,900	7.87

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(令和3年11月12日)での決議状況 (取得期間 令和3年11月15日~令和4年4月28日)	30,000	110,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式		
残存決議株式の総数及び価額の総額	30,000	110,000,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	100	100
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	100	100

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(令和4年4月28日)での決議状況 (取得期間 令和4年5月2日~令和4年11月11日)	30,000	100,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式		
残存決議株式の総数及び価額の総額	30,000	100,000,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	100	100

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(令和4年11月11日)での決議状況 (取得期間 令和4年11月14日~令和5年4月28日)	30,000	110,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式		
残存決議株式の総数及び価額の総額	30,000	110,000,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	100	100

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(令和5年4月28日)での決議状況 (取得期間 令和5年5月1日~令和5年11月13日)	30,000	110,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式		
残存決議株式の総数及び価額の総額	30,000	110,000,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	100	100

(注) 当期間における取得自己株式には、令和5年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの取得自己株式は含まれておりません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないもの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	355	1,183,950
当期間における取得自己株式	32	111,040

(注) 当期間における保有自己株式には、令和5年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他()				
保有自己株式数	247,972		248,004	

(注) 当期間における保有自己株式には、令和5年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

3【配当政策】

当社の剰余金の配当は、株主総会を決定機関とする年1回の期末配当を基本方針としております。

利益配分につきましては、当社の主要な事業である旅客自動車運送事業が極めて公益性の高い事業であることを踏まえ、長期にわたり安定的な経営基盤の確立を図りながら内部留保を充実させ、安定した配当を継続することを基本方針としております。

内部留保資金につきましては、今後の事業環境の変化に柔軟に対応するため、輸送の安全を確保する投資はもとより、輸送サービスの向上、事業拡大などの投資に活用し、経営基盤の安定強化を図ってまいります。

当事業年度の配当金につきましては、コロナ禍にあって、当事業年度の業績は「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであることを踏まえて、当社がこれまでとってきた配当政策等を勘案し、1株当たり40円とさせていただきます。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
令和5年6月29日 定時株主総会決議	115	40

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、バス事業にあつては「安全輸送と旅客サービスの提供」、その他の事業にあつては「安全・安心な商品・サービスの提供」を通じて、地域社会と共に歩み貢献することを経営の基本方針としており、変化する経営環境に対応し企業価値を向上させるため、経営判断の迅速化、経営の透明化及び公正な経営システムの強化により、コーポレート・ガバナンスの充実に努めております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、執行役員制度を導入し、経営の意思決定の迅速化と、業務執行の効率化を図っております。

取締役会は、取締役12名で構成されており、年4回四半期ごとに開催するほか必要に応じて開催し、経営の基本方針、法令、定款、取締役会規程で定められた事項、その他経営に関する重要事項を取り扱い、的確かつ迅速な意思決定と職務執行状況に対する監督機能の充実に努めております。

また、取締役常務執行役員以上の役員で構成される常務会及び経営改革会議を随時開催し、常務会においては、取締役会の議論を充実させるべく事前審議を行い、重要事項の決定等に反映させ、経営改革会議では、経営方針・事業計画その他職務執行に関する重要事項が円滑に合意できるよう横断的な討議を行っております。

当社は監査役制度を採用しており、監査役会は、監査役4名で構成されております。また、監査役が取締役会や定期的に開催される社内会議に出席すること等により、経営監視機能の強化を図っております。さらに、社外取締役及び社外監査役が、それぞれの職歴、経験、知識を活かして、社外の立場から当社の経営全般に対し、助言・提言を行うことにより、経営監視機能の客観性及び中立性が確保されていると考えております。

各機関における構成員は次のとおりであります。(は議長、 は構成員を表しております。)

役職名	氏名	取締役会	常務会	経営改革会議	監査役会
取締役会長	平 尾 一 彌				
取締役社長	二 階 堂 恭 仁				
取締役 専務執行役員	泉 山 利 彦				
取締役 常務執行役員	菊 井 隆 則				
取締役 常務執行役員	安 田 徹				
取締役 常務執行役員	阿 部 一 三				
取締役	加 藤 幸 嗣				
取締役	戸 井 宣 夫				
取締役	岡 田 浩 司				
社外取締役	杉 江 俊 太 郎				
取締役執行役員	中 川 原 清 行				
取締役執行役員	田 下 義 則				
常勤監査役	大 森 正 昭				
監査役	平 間 俊 一				
社外監査役	富 岡 公 治				
社外監査役	森 川 潤 一				

企業統治に関するその他の事項

イ 内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役会において決議した「内部統制システムの基本方針」に基づき、社内体制及び諸規程の整備を行い内部統制システムの強化を図っております。

企業倫理体制及び危機管理体制の確立・周知・定着を図るため、社長を委員長とした企業倫理並びに危機管理委員会を設置し、年間活動計画に基づき、企業倫理と危機管理に係る社内体制・社内規程等の整備及び運用状況の確認、社員等への教育・啓発活動等を実施するとともに、企業行動指針として制定した「中央バスグループ企業倫理規範」に基づく教育を実施し、法令・定款・社内規程等を遵守する組織運営や企業風土の醸成を図っております。また、法令及び社内規程を遵守し適正に会社業務を行い、業務の適法性・効率性の確保、危機管理の徹底に努めるため、取締役会に直属する部署として「内部監査室」を設置するとともに、法令違反行為等の未然防止のため、内部通報窓口を設けております。

ロ リスク管理体制の整備の状況

当社は、各部署とグループ会社の業務に関する損失の危険の把握、マニュアル等の整備、経営危機発生時の緊急体制の整備等、危機ごとの対応策及び防止策を、危機管理規程に基づき講じており、危機管理規程及び関連する個別規程に関し、企業倫理並びに危機管理委員会において経営環境の変化に応じて整備するとともに、運用状況の確認を行っております。また、危機管理に関する事項について、年間活動計画に基づき、社員等に対する教育・訓練を行っております。

ハ 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社の取締役常務執行役員以上の役員及びグループ会社の社長で構成される社長のほか、業種別に構成される常設の部会、共通の経営課題に関する委員会を随時開催し、グループ会社の経営上の重要事項等に関して協議及び報告を行っております。

当社の経営企画室は、経営トップの指示のもとで、統括管理部門として関係会社管理規程等に基づきグループ会社の管理及び指導を行っております。グループ会社における経営上の重要な事項は、グループ会社が、事前に経営トップに上申したうえで、必要な手続きを経て実施しております。

また、当社の役員等がグループ会社の取締役、監査役に就任するとともに、定期的で開催される経営会議に出席し、職務執行状況の監督等を行い、業務の適正を確保しております。

ニ 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び各社外監査役との間に、会社法第427条第1項の規定に基づき、各氏がその任務を怠ったことにより当社に損害を与えた場合において、その職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める額を限度として損害賠償責任を負うものとする責任限定契約を締結しております。

ホ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社及び子会社の取締役、監査役であり、すべての被保険者について、その保険料は当社が負担しております。当該保険契約により、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じる可能性のある損害等が填補されることとなります。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して損害が生じた場合には填補の対象としないこととしております。

ヘ 取締役の定数

当社の取締役の定数は、15名以内とする旨を定款に定めております。

ト 取締役の選任の決議要件

取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

チ 株主総会の特別決議要件

会社法第309条第2項に定める特別決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会特別決議の定足数の充足に確実性を期し、株主総会の円滑な運営を図ることを目的とするものであります。

リ 自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

取締役会の活動状況

当社は取締役会を年4回四半期ごとに開催するほか必要に応じて開催しており、当事業年度においては7回開催しました。個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
平尾 一 彌	7回	7回(100%)
二階堂 恭 仁	7回	7回(100%)
泉山 利 彦	7回	7回(100%)
菊井 隆 則	7回	7回(100%)
安田 徹	7回	7回(100%)
阿部 一 三	7回	7回(100%)
加藤 幸 嗣	7回	7回(100%)
戸井 宣 夫	7回	7回(100%)
岡田 浩 司	7回	7回(100%)
杉江 俊 太郎	7回	7回(100%)
中川原 清 行	7回	7回(100%)
田下 義 則 (注)	4回	4回(100%)

(注) 田下義則氏の取締役会出席状況は、令和4年6月29日の取締役就任以降に開催された取締役会のみを対象としております。

取締役会における具体的な検討内容は、計算書類の承認、株主総会の招集、設備投資の意思決定、内部監査計画の決定、業務執行状況の報告等であります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 16名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (百株)
取締役会長 (代表取締役)	平尾 一 彌	昭和17年9月18日生	昭和41年4月 当社入社 平成5年6月 当社取締役 平成9年6月 当社常務取締役 平成12年6月 当社専務取締役 平成14年6月 当社代表取締役専務 平成17年6月 中央バス総業(株)代表取締役社長 (現任) 平成17年6月 当社代表取締役社長 平成24年6月 当社代表取締役会長 平成27年6月 中央バス商事(株)取締役会長 平成30年1月 当社代表取締役会長兼社長 平成30年6月 当社代表取締役会長(現任)	(注)3	29
取締役社長 (代表取締役) 総括 運輸・輸送安全推進本部長 内部監査室長	二階堂 恭 仁	昭和35年11月9日生	昭和58年4月 当社入社 平成23年6月 当社取締役運輸部長 平成27年6月 当社取締役常務執行役員 平成30年6月 当社代表取締役社長(現任) 令和2年6月 札幌第一観光バス(株)代表取締役社長 令和5年6月 中央バス観光開発(株) 代表取締役社長(現任)	(注)3	27
取締役専務執行役員 統括、観光事業推進本部長、 不動産・関連事業部担当	泉山 利 彦	昭和27年5月4日生	昭和52年4月 サッポロビール(株)入社 平成21年9月 同社北海道本社代表 平成23年3月 同社執行役員北海道本社代表 平成25年3月 同社北海道本社相談役 平成26年3月 同社退職 平成27年6月 中央バス商事(株)代表取締役社長 平成27年6月 砂川ハイウェイオアシス観光(株) 代表取締役社長(現任) 平成27年6月 当社取締役 平成28年6月 当社取締役常務執行役員 平成30年6月 当社取締役専務執行役員(現任)	(注)3	6
取締役常務執行役員 経営企画室付 ニセコ在勤 スキー場事業・ホテル事業 現地統括	菊井 隆 則	昭和38年10月15日生	昭和61年4月 当社入社 平成27年6月 当社執行役員 平成27年9月 当社執行役員(ニセコ在勤) 経営企画室付 ニセコエリア 観光事業統括マネージャー 平成28年5月 当社執行役員(ニセコ在勤) 経営企画室付 ニセコエリア 観光事業統括マネージャー兼 関連事業部いこいの湯宿いろは 統括マネージャー 平成30年6月 当社取締役執行役員(ニセコ在勤) 令和4年6月 当社取締役常務執行役員(現任)	(注)3	11
取締役常務執行役員 総務部担当 兼 総務部長、 IT戦略推進室長 財務担当	安田 徹	昭和42年8月15日生	平成4年4月 当社入社 平成26年4月 当社総務部長 平成27年6月 当社執行役員総務部長 平成29年6月 当社執行役員総務部長兼 IT戦略推進室長 平成30年6月 当社取締役執行役員 令和4年6月 当社取締役常務執行役員(現任)	(注)3	13
取締役常務執行役員 経営企画室長、労務部担当	阿部 一 三	昭和43年4月5日生	平成4年4月 当社入社 平成26年4月 当社経営企画室長 平成27年6月 当社執行役員経営企画室長 平成30年6月 当社取締役執行役員 令和4年6月 中央バス観光開発(株)代表取締役社長 令和4年6月 当社取締役常務執行役員(現任)	(注)3	11
取締役	加藤 幸 嗣	昭和23年10月13日生	昭和47年4月 当社入社 平成11年6月 当社取締役総務部長兼広報室長 平成13年6月 当社取締役運輸部長 平成17年6月 当社常務取締役札幌事業部長 平成23年6月 当社常務取締役 平成26年6月 中央ビルメンテナンス(株) 代表取締役社長(現任) 平成26年6月 当社専務取締役 平成27年6月 当社取締役専務執行役員 令和4年6月 当社取締役(現任)	(注)3	99

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役	戸井 宣夫	昭和17年1月15日生	昭和48年6月 当社入社 平成5年6月 当社取締役 平成11年6月 当社常務取締役 平成15年6月 中央ビルメンテナンス㈱ 代表取締役社長 平成15年6月 当社取締役(現任) 平成19年6月 ㈱泰進建設代表取締役社長(現任)	(注)3	43
取締役	岡田 浩司	昭和35年12月19日生	昭和58年4月 当社入社 平成21年4月 当社小樽事業部長 平成23年6月 当社取締役経営企画室長 平成26年4月 中央バス観光開発㈱代表取締役社長 平成26年4月 当社取締役 令和4年6月 札幌第一観光バス㈱代表取締役社長 令和4年6月 当社取締役常務執行役員 令和5年6月 空知中央バス㈱ 代表取締役社長(現任) 令和5年6月 当社取締役(現任)	(注)3	22
取締役	杉江 俊太郎	昭和30年11月21日生	平成3年2月 杉商㈱代表取締役社長(現任) 平成19年7月 札幌ココハマタイヤ㈱代表取締役 社長(現任) 平成22年11月 小樽商工会議所副会頭 平成28年6月 当社取締役(現任)	(注)3	195
取締役執行役員 労務部長	中川原 清行	昭和43年3月30日生	平成2年4月 当社入社 平成28年11月 当社運輸部長 平成30年4月 当社札幌事業部長 平成30年6月 当社執行役員札幌事業部長 平成31年4月 当社執行役員バス事業部長 令和3年6月 当社取締役執行役員(現任)	(注)3	9
取締役執行役員 バス事業部長	田下 義則	昭和42年10月31日生	平成2年4月 当社入社 平成30年4月 当社運輸部長 令和元年6月 当社執行役員運輸部長 令和3年6月 当社執行役員運輸部長兼 バス事業部長 令和4年6月 当社取締役執行役員(現任)	(注)3	10
常勤監査役	大森 正昭	昭和26年9月5日生	昭和49年4月 当社入社 平成17年6月 当社取締役総務部長 平成23年6月 当社常務取締役内部監査室長兼 総務部長 平成26年4月 当社常務取締役内部監査室長 平成27年6月 当社取締役常務執行役員 平成30年4月 中央バス商事㈱代表取締役社長 平成30年6月 当社取締役専務執行役員 令和4年6月 当社取締役退任 令和4年6月 当社監査役(現任)	(注)4	28
監査役	平間 俊一	昭和23年8月26日生	昭和48年4月 当社入社 平成13年6月 当社取締役関連事業部長 平成19年6月 当社常務取締役 平成20年6月 中央バスビジネスサービス㈱ 代表取締役社長 平成24年6月 当社取締役退任 平成24年6月 当社監査役(現任)	(注)5	27
監査役	富岡 公治	昭和16年7月16日生	昭和46年9月 最高裁判所司法修習生 昭和47年4月 札幌弁護士会入会(水原法律事務所 勤務) 昭和49年8月 富岡公治法律事務所(現 富岡法律 事務所)所長(現任) 昭和60年4月 札幌弁護士会副会長 昭和61年4月 札幌弁護士会常議員会議長 平成16年6月 当社監査役(現任)	(注)5	1
監査役	森川 潤一	昭和22年12月8日生	昭和55年9月 公認会計士登録(現任) 平成3年8月 センチュリー監査法人(現 EY新日 本有限責任監査法人)代表社員 平成19年6月 日本公認会計士協会北海道会会長 平成22年6月 新日本有限責任監査法人(現 EY新 日本有限責任監査法人)退社 平成22年7月 森川公認会計士事務所所長(現任) 平成22年7月 日本公認会計士協会監事 平成24年6月 当社監査役(現任)	(注)5	-
計					531

(注)1 取締役杉江俊太郎氏は、社外取締役であります。

- 2 監査役富岡公治及び森川潤一の両氏は、社外監査役であります。
- 3 令和5年6月29日開催の定時株主総会終結の時から1年間
- 4 令和4年6月29日開催の定時株主総会終結の時から4年間
- 5 令和2年6月26日開催の定時株主総会終結の時から4年間
- 6 当社は執行役員制度を導入しております。取締役が兼務しない執行役員は次の4名であります。
 執行役員 梅里 俊彦 砂川ハイウェイオアシス観光(株) 専務取締役
 執行役員 臼井 広宗 運輸部、整備部、輸送安全対策室担当 兼 運輸部長
 執行役員 尾形 崇士 経営企画室統括マネージャー
 執行役員 嵯峨山 真 経営企画室 特命担当
- 7 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (百株)
大 森 茂 伸	昭和32年11月7日生	昭和57年10月 平成20年7月	公認会計士登録(現任) 新日本有限責任監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人)シニアパートナー	1
		平成30年6月	新日本有限責任監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人)退社	
		平成30年10月	大森公認会計士事務所所長(現任)	

(注)補欠監査役大森茂伸氏は、社外監査役の要件を満たしております。

社外役員の状況

当社の社外取締役である杉江俊太郎氏は、杉商株式会社の代表取締役社長であり、当社は同社から車両燃料等を購入しておりますが、取引の性質、規模に照らし、当社と同社との間には特別の関係はありません。

当社の社外監査役は、富岡公治氏と森川潤一氏の2名であり、森川氏を当社の独立役員として指定しております。

富岡公治氏は、富岡法律事務所の所長であります。当社と同事務所との間には特別の関係はありません。また、同氏は当社の子会社である株式会社泰進建設及び中央ビルメンテナンス株式会社の監査役であります。

森川潤一氏は、森川公認会計士事務所の所長であります。当社と同事務所との間には特別の関係はありません。また、同氏は、平成3年から平成22年まで当社の会計監査人である新日本有限責任監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人)の代表社員でありましたが、当社と同監査法人との間には特別の関係はありません。

社外監査役は、常勤監査役と連絡を密にとり、会計監査人と監査情報の交換を行うとともに、内部監査室との連携を図ることにより、監査機能を強化しております。

また、監査役が取締役会や定期的開催される社内会議に出席すること等により、経営監視機能の強化を図っております。さらに社外取締役及び社外監査役が、それぞれの職歴、経験、知識を活かして、社外の立場から当社の経営全般に対し、助言・提言を行うことにより、経営監視機能の客観性及び中立性が確保されていると考えております。

なお、当社には、社外取締役及び社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針はないものの、選任にあたっては、札幌証券取引所の定める独立役員の独立性の判断基準である「企業行動規範に関する規則」及び「企業行動規範に関する規則の取扱い」を参考にしております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

イ 監査役監査の組織、人員

当社の監査役は4名であり、常勤監査役1名、非常勤の監査役3名（うち社外監査役2名）から構成されております。監査役会の決議により常勤監査役及び議長を大森正昭氏が務めております。社外監査役富岡公治氏は、弁護士として企業法務に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、社外監査役森川潤一氏は、公認会計士として財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

なお森川潤一氏は、札幌証券取引所の独立役員として届け出をしております。

ロ 監査役監査の手続き、役割分担

期初に策定する監査の方針及び役割分担に基づき、各監査役は、取締役会、執行役員会に出席のほか、経営者、会計監査人とのディスカッションを行い、情報の収集及び監査の環境整備に努めるとともに、内部統制システムの状況を監視・検証しております。

ハ 監査役及び監査役会の活動状況（個々の監査役の出席状況、具体的な検討事項、常勤の監査役の活動）

当事業年度における監査役会への個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
大森 正昭（注）	11回	11回（100%）
平間 俊一	14回	14回（100%）
富岡 公治	14回	14回（100%）
森川 潤一	14回	14回（100%）

（注）大森正昭氏の監査役会出席状況は、令和4年6月29日の監査役就任以降に開催された監査役会のみを対象としております。

監査役会における具体的な検討内容は、監査の方針・計画の策定、監査報告書の作成、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の監査の方法・結果の評価、監査報酬の同意、KAM選定の協議等でありま

す。

常勤監査役の活動状況としましては、各種重要会議への出席、重要な書類の閲覧、各部署、営業所及び子会社への往査並びに会計監査人、内部監査室との連携、業務執行全般に対する監査を行っており、監査役会においてその情報の共有を図っております。

内部監査の状況

内部監査については、取締役会直属の内部監査室（人員構成5名、うち専任4名）が、各部門から独立した立場で法令、定款、社内規程等に基づく業務処理の遵守状況及び危機管理体制（輸送の安全確保を含む）を定期的に監査しております。

監査内容については、その結果を取締役会、監査役会、企業倫理並びに危機管理委員会などに報告しております。また、監査法人とも情報や意見を交換しながら連携しております。

会計監査の状況

イ 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

ロ 継続監査期間

56年間

ハ 業務を執行した公認会計士

萩原 靖之

新木 亘

照内 貴（令和5年4月24日退任）

ニ 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、その他12名で構成されております。なお、同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社との間には、特別の利害関係はありません。

ホ 会計監査人の選定方針と理由

会計監査人としての品質管理体制、独立性及び専門性を具備していることから適任と判断し、依頼しております。

当社監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合など、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき、監査役会が会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告します。

へ 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価にあたり、監査法人の不正リスク評価を含めた品質管理体制、監査チームの構成、監査報酬の水準、監査役や経営者等とのコミュニケーション等について問題がないか確認しました。

この結果、特段問題として取り上げることはなく、監査法人の監査の方法及び結果は相当であると評価しております。

監査報酬の内容等

イ 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	25	-	27	-
連結子会社	-	-	-	-
計	25	-	27	-

ロ 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（イを除く）

該当事項はありません。

ハ その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

ニ 監査報酬の決定方針

監査報酬は、提示された監査計画について監査法人と検討・協議を行い、決定しております。また、その金額は監査役会の同意を得ております。

ホ 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、当事業年度の監査計画に係る監査日数・配員計画等から見積もられた報酬額に関する会計監査人の説明のもとに、前事業年度の評価を踏まえ算定根拠等について確認し、その内容は妥当であると全員一致で判断したため、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、決定方針という。）を取締役会において決議して定めております。

その概要は、基本報酬は、株主総会で承認された範囲内で、役位、職責に応じて当社の業績等を考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとしております。

また、退職慰労金は、株主総会の決議を経たうえで、当社における一定の基準に従い決定するものとしております。

平成28年6月29日開催の第73回定時株主総会決議における取締役の報酬額は、年額186百万円以内（うち社外取締役12百万円以内）であります。（当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は11名（うち社外取締役1名）であります。）

平成28年6月29日開催の第73回定時株主総会決議における監査役の報酬額は、年額42百万円以内であります。（当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は3名であります。）

なお、当社は、取締役会の委任決議に基づき、代表取締役会長 平尾一彌及び代表取締役社長 二階堂恭仁が、取締役の個人別の報酬額の具体的内容を協議して決定しております。

その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額及び退職慰労金の額であります。

これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当領域や職責の評価を行うには代表取締役が最も適しているからであります。

上記手続きを経て取締役の個人別の報酬額が決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	退職慰労金 (役員退職引当金 繰入額を含む)	
取締役 (社外取締役を除く。)	113,465	99,679	13,786	12
監査役 (社外監査役を除く。)	12,595	11,370	1,225	2
社外役員	13,500	12,600	900	3

役員ごとの連結報酬等の総額

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と、純投資目的以外である投資株式の区分について、専ら価値の変動又は配当によって利益を受けることを目的として保有している株式を純投資目的の株式とし、それ以外の目的により保有する投資株式を純投資目的以外の投資株式として区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、政策保有株式については、地域社会とともに歩み貢献し、もって地域経済を活性化し、直接的・間接的に当社グループの中長期的な企業価値の維持・向上に資すると判断される場合に限り保有しております。この検証に当たっては、個別銘柄ごとに定期的に、保有目的が適切か、保有に伴うリターン・リスクが資本コストに見合っているか等を踏まえ、その保有の適否を判断しております。

ロ 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	29	262,765
非上場株式以外の株式	4	450,869

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	1	5,000
非上場株式以外の株式	-	-

八 特定投資株式の銘柄ごとの、株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)北洋銀行	1,350,000	1,350,000	地域経済の活性化 取引関係の維持・強化 (注)1	有
	375,300	324,000		
(株)ほくほくフィナンシャル グループ	57,145	57,145	地域経済の活性化 取引関係の維持・強化 (注)1	有 (注)2
	52,859	51,030		
(株)ロジネットジャパン	5,000	5,000	地域経済の活性化 (注)1	有 (注)3
	16,500	14,680		
明治海運(株)	10,000	10,000	地域経済の活性化 取引関係の維持・強化 (注)1	有
	6,210	8,750		

(注)1. 定量的な保有効果については、記載が困難であります。保有の合理性については、個別銘柄ごとに定期的に、保有目的が適切か、保有に伴うリターン・リスクが資本コストに見合っているか等を踏まえ、その保有の適否を判断しております。

2. 子会社の(株)北海道銀行が保有しております。

3. 子会社の札幌通運(株)が保有しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	8	1,028,341	7	702,614

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	39,752	-	140,722

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に準拠して作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に準拠して作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(令和4年4月1日から令和5年3月31日まで)の連結財務諸表及び第80期事業年度(令和4年4月1日から令和5年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、適切な開示資料を作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、早期の情報収集と検討を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和4年3月31日)	当連結会計年度 (令和5年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,772,529	6,808,477
受取手形、売掛金及び契約資産	1 4,021,851	1 5,118,795
有価証券	1,950,000	2,040,099
商品	30,081	52,959
原材料及び貯蔵品	165,395	153,200
未成工事支出金	31,942	79,940
その他	354,198	235,995
貸倒引当金	3,536	4,887
流動資産合計	12,322,462	14,484,581
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	20,519,267	20,754,706
減価償却累計額	16,222,627	16,414,543
建物及び構築物(純額)	4,296,640	4,340,162
機械及び装置	3,095,020	3,122,540
減価償却累計額	2,735,903	2,753,609
機械及び装置(純額)	359,117	368,930
車両運搬具	27,144,655	27,336,135
減価償却累計額	23,663,536	24,500,028
車両運搬具(純額)	3,481,119	2,836,107
工具、器具及び備品	1,653,704	1,721,727
減価償却累計額	1,493,860	1,512,304
工具、器具及び備品(純額)	159,844	209,422
土地	9,713,604	9,687,251
建設仮勘定	18,283	-
有形固定資産合計	18,028,610	17,441,874
無形固定資産	147,152	134,507
投資その他の資産		
投資有価証券	2 2,781,592	2 3,068,210
長期貸付金	33,018	28,074
長期前払費用	12,082	20,831
繰延税金資産	218,917	157,019
その他	255,795	224,352
貸倒引当金	21,459	20,431
投資その他の資産合計	3,279,947	3,478,057
固定資産合計	21,455,710	21,054,440
資産合計	33,778,172	35,539,021

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和4年3月31日)	当連結会計年度 (令和5年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,705,440	2,423,602
未払費用	460,476	445,065
未払消費税等	233,948	350,409
未払法人税等	127,388	203,624
前受金	639,440	692,738
賞与引当金	218,614	218,967
完成工事補償引当金	2,782	5,000
災害損失引当金	309,600	43,123
設備関係支払手形	-	177,463
設備関係未払金	68,525	15,259
その他	746,357	911,280
流動負債合計	4,512,573	5,486,534
固定負債		
繰延税金負債	284,065	365,220
退職給付に係る負債	2,709,927	2,646,348
役員退職慰労引当金	328,800	329,657
その他	560,358	626,436
固定負債合計	3,883,152	3,967,662
負債合計	8,395,725	9,454,197
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,100,000	2,100,000
資本剰余金	759,341	759,341
利益剰余金	23,643,377	24,157,243
自己株式	1,218,306	1,219,490
株主資本合計	25,284,412	25,797,094
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	85,010	188,826
退職給付に係る調整累計額	396,031	339,776
その他の包括利益累計額合計	311,020	150,949
非支配株主持分	409,054	438,679
純資産合計	25,382,446	26,084,824
負債純資産合計	33,778,172	35,539,021

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)
売上高		
旅客自動車運送事業営業収益	1 15,188,461	1 18,208,326
完成工事高	1 7,804,455	1 9,795,933
その他の事業収益	1 4,824,718	1 5,438,620
売上高合計	27,817,636	33,442,879
売上原価		
旅客自動車運送事業営業費	3 14,890,934	3 15,170,565
完成工事原価	3 6,718,499	3 8,913,369
その他の事業売上原価	3 5,568,693	3 5,872,913
売上原価合計	27,178,127	29,956,849
売上総利益	639,508	3,486,030
販売費及び一般管理費	2 2,832,780	2 2,997,602
営業利益又は営業損失()	2,193,271	488,427
営業外収益		
受取利息	12,782	11,157
受取配当金	47,333	64,663
助成金収入	718,095	149,699
持分法による投資利益	13,831	16,339
その他	41,622	58,768
営業外収益合計	833,664	300,628
営業外費用		
支払利息	292	230
支払手数料	4,938	2,811
その他	216	41
営業外費用合計	5,447	3,083
経常利益又は経常損失()	1,365,054	785,972
特別利益		
固定資産売却益	4 9,749	4 27,660
補助金収入	12,725	21,248
投資有価証券売却益	98,646	13,017
受取保険金	-	5 214,788
その他	3,215	4,063
特別利益合計	124,336	280,777
特別損失		
固定資産除売却損	6 20,611	6 53,321
固定資産圧縮損	7 12,299	7 20,362
減損損失	8 315,622	8 32,106
災害損失引当金繰入額	309,600	-
その他	-	7,595
特別損失合計	658,134	113,386
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	1,898,851	953,364
法人税、住民税及び事業税	195,933	238,496
法人税等調整額	78,772	97,952
法人税等合計	117,161	336,449
当期純利益又は当期純損失()	2,016,013	616,914
非支配株主に帰属する当期純利益	14,908	30,589
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()	2,030,921	586,325

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)
当期純利益又は当期純損失()	2,016,013	616,914
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	106,445	82,871
退職給付に係る調整額	18,894	56,254
持分法適用会社に対する持分相当額	871	21,080
その他の包括利益合計	86,679	160,206
包括利益	2,102,692	777,121
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,117,440	746,395
非支配株主に係る包括利益	14,748	30,725

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,100,000	759,341	25,878,675	1,217,340	27,520,677
会計方針の変更による累積的影響額			131,908		131,908
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,100,000	759,341	25,746,766	1,217,340	27,388,768
当期変動額					
剰余金の配当			72,467		72,467
親会社株主に帰属する当期純損失()			2,030,921		2,030,921
自己株式の取得				966	966
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	2,103,389	966	2,104,355
当期末残高	2,100,000	759,341	23,643,377	1,218,306	25,284,412

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	190,424	414,925	224,501	395,405	27,691,582
会計方針の変更による累積的影響額					131,908
会計方針の変更を反映した当期首残高	190,424	414,925	224,501	395,405	27,559,673
当期変動額					
剰余金の配当					72,467
親会社株主に帰属する当期純損失()					2,030,921
自己株式の取得					966
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	105,413	18,894	86,518	13,648	72,870
当期変動額合計	105,413	18,894	86,518	13,648	2,177,226
当期末残高	85,010	396,031	311,020	409,054	25,382,446

当連結会計年度(自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,100,000	759,341	23,643,377	1,218,306	25,284,412
当期変動額					
剰余金の配当			72,459		72,459
親会社株主に帰属する当期純利益			586,325		586,325
自己株式の取得				1,183	1,183
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	513,865	1,183	512,681
当期末残高	2,100,000	759,341	24,157,243	1,219,490	25,797,094

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	85,010	396,031	311,020	409,054	25,382,446
当期変動額					
剰余金の配当					72,459
親会社株主に帰属する当期純利益					586,325
自己株式の取得					1,183
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	103,815	56,254	160,070	29,625	189,696
当期変動額合計	103,815	56,254	160,070	29,625	702,378
当期末残高	188,826	339,776	150,949	438,679	26,084,824

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	1,898,851	953,364
減価償却費	1,834,334	1,585,068
減損損失	315,622	32,106
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,754	322
賞与引当金の増減額(は減少)	9,226	353
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	24,653	1,331
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	12,808	857
災害損失引当金の増減額(は減少)	309,600	266,476
受取利息及び受取配当金	60,115	75,821
支払利息	292	230
持分法による投資損益(は益)	13,831	16,339
固定資産除却損	19,645	53,151
固定資産売却損益(は益)	8,782	27,490
投資有価証券売却損益(は益)	98,646	12,877
補助金収入	12,725	21,248
固定資産圧縮損	12,299	20,362
売上債権及び契約資産の増減額(は増加)	14,909	1,096,317
棚卸資産の増減額(は増加)	30,930	58,681
その他の流動資産の増減額(は増加)	376,076	39,406
仕入債務の増減額(は減少)	296,150	718,161
未払費用の増減額(は減少)	7,827	15,426
未払消費税等の増減額(は減少)	391,413	116,460
前受金の増減額(は減少)	139,285	53,298
その他の流動負債の増減額(は減少)	2,245,525	167,922
その他	28,766	12,693
小計	2,076,573	2,164,411
利息及び配当金の受取額	60,295	76,242
利息の支払額	286	214
法人税等の支払額	353,939	67,068
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,370,504	2,173,371
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	221,283	308,384
定期預金の払戻による収入	371,382	337,783
有価証券の取得による支出	2,200,000	2,500,242
有価証券の償還による収入	800,000	2,900,000
有形固定資産の取得による支出	366,339	890,637
有形固定資産の売却による収入	22,825	45,226
無形固定資産の取得による支出	88,973	41,396
固定資産取得のための補助金収入	23,519	8,654
投資有価証券の取得による支出	280,287	399,665
投資有価証券の売却及び償還による収入	595,910	189,528
貸付けによる支出	2,618	3,247
貸付金の回収による収入	3,262	2,225
その他	10,047	27,474
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,332,554	632,680

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	966	1,183
配当金の支払額	72,467	72,459
非支配株主への配当金の支払額	1,100	1,100
財務活動によるキャッシュ・フロー	74,533	74,743
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	3,777,592	1,465,947
現金及び現金同等物の期首残高	9,945,065	6,167,473
現金及び現金同等物の期末残高	6,167,473	7,633,420

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社(13社)を連結しております。

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略していません。

2. 持分法の適用に関する事項

すべての関連会社(3社)に持分法を適用しております。

主要な持分法適用関連会社名

中央バス総業(株)

中央振興(株)

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

・満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

・その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動

平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

棚卸資産

・商品、並びに原材料及び貯蔵品

評価基準...原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

評価方法...主として先入先出法

・未成工事支出金

評価基準...原価法

評価方法...個別法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2～60年

車両運搬具 2～10年

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づく当期負担額を計上しております。

完成工事補償引当金

完成工事に関する瑕疵、補償サービスによる損失に備えるため、過去の補修費の支出割合により補償見積額を計上しております。

災害損失引当金

建設工事現場で発生した雪害による復旧等に係る費用を合理的に見積り計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(11年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

未認識数理計算上の差異の処理方法

税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

旅客自動車運送事業

旅客自動車運送事業に関する収益には、乗合旅客自動車運送事業に関する収益及び貸切旅客自動車運送事業に関する収益が含まれ、主な履行義務は輸送サービスを提供することで、輸送サービスを完了した時点で収益を認識しております。

乗合旅客自動車運送事業の内、回数券による収益については、短期間で反復的に利用されるものを除き、輸送サービスの提供に応じ顧客が回数券を使用した時点で収益を認識しております。また、定期券に関する収益については、定期券の利用期間に応じて履行義務を充足するとし一定の期間にわたり収益を認識しております。

建設業

建設業に関する収益には、土木工事及び建築工事が含まれ、主な履行義務は土木建築工事の請負及び設計監理等で、履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識しております。なお、履行義務の充足に係る進捗度の見積りは原価比例法(発生原価に基づくインプット法)によっております。ただし、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額
連結貸借対照表計上額

	前連結会計年度 (令和4年3月31日)	当連結会計年度 (令和5年3月31日)
繰延税金資産 (繰延税金負債相殺前の総額)	817,148千円	716,192千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産の回収可能性については、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、繰越欠損金の重要性を含む要件に基づき企業の分類を決定し、当該分類に応じた将来の収益力に基づく課税所得の見積りにより繰延税金資産の回収可能性を判断しております。また、将来の課税所得は、事業計画を基礎として見積もっております。

将来の課税所得の見積りに用いた主要な仮定は、主たる事業である旅客自動車運送事業の市内線及び都市間高速バスの需要の程度及び人件費であります。バスの需要については、新型コロナウイルス感染症の影響から回復しつつあるものの、コロナ禍前の水準までは回復しないとの見込みに基づいております。人件費については、人材確保の観点から、各種労務施策により増加するとの見込みに基づいております。

なお、バス需要及び人件費の見込みには不確実な見積りや仮定が含まれるため、バス需要が大幅に減少する場合や人件費が大幅に増加する場合には、翌連結会計年度において繰延税金資産の取崩しが発生し、財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

2. 工事原価総額の見積り

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額
連結損益計算書計上額

	前連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)
完成工事高	7,804,455千円	9,795,933千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

建設業を営む連結子会社は、完成工事高及び完成工事原価の計上基準として、当連結会計年度末までの工事進捗部分について履行義務の充足が認められる工事に、主として一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法を適用しております。

履行義務の充足に係る進捗度の見積りは原価比例法(発生原価に基づくインプット法)によっており、工事原価総額の見積りについては契約ごとの実行予算を使用しております。

実行予算の策定については、慎重に検討しておりますが、工事の作業内容及び工数の見積り等、不確実な見積りや仮定が含まれるため、その見積りや仮定に変更が生じた場合、翌連結会計年度以降において認識する完成工事高に影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 令和3年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる、連結財務諸表に与える影響はありません。

(未適用の会計基準等)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 令和4年10月28日 企業会計基準委員会)

「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 令和4年10月28日 企業会計基準委員会)

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 令和4年10月28日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

平成30年2月に企業会計基準第28号「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等(以下「企業会計基準第28号等」)が公表され、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針の企業会計基準委員会への移管が完了されましたが、その審議の過程で、次の2つの論点について、企業会計基準第28号等の公表後に改めて検討を行うこととされていたものが、審議され、公表されたものであります。

- ・ 税金費用の計上区分(その他の包括利益に対する課税)
- ・ グループ法人税制が適用される場合の子会社株式等(子会社株式又は関連会社株式)の売却に係る税効果

(2) 適用予定日

令和7年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

- 1 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額
受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、「注記事項(収益認識関係)3.(1)契約資産及び契約負債の残高等」に記載しております。

- 2 関連会社株式は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和4年3月31日)	当連結会計年度 (令和5年3月31日)
関連会社株式	393,161千円	428,247千円

- 3 当座貸越契約

当社及び連結子会社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約を締結しております。

連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和4年3月31日)	当連結会計年度 (令和5年3月31日)
当座貸越極度額	12,870,000千円	12,870,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	12,870,000	12,870,000

(連結損益計算書関係)

- 1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

- 2 販売費及び一般管理費中の主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)
人件費	2,044,803千円	2,066,937千円
賞与引当金繰入額	45,590	48,496
退職給付費用	32,964	38,538
役員退職慰労引当金繰入額	40,302	37,859
減価償却費	93,620	98,700
租税公課	96,897	124,675

(注)各費目の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)			当連結会計年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)		
	旅客自動車 運送事業 (千円)	建設業 (千円)	その他事業 (千円)	旅客自動車 運送事業 (千円)	建設業 (千円)	その他事業 (千円)
人件費	726,363	694,888	623,551	751,108	690,926	624,902
賞与引当金繰入額	2,119	22,476	20,993	2,410	22,297	23,789
退職給付費用	15,722	12,015	5,225	23,774	8,821	5,943
役員退職慰労引当金繰入額	19,040	15,512	5,750	17,121	15,800	4,938
減価償却費	43,329	18,599	31,692	54,803	13,630	30,266
租税公課	72,260	20,895	3,742	96,766	23,426	4,482

- 3 旅客自動車運送事業営業費、完成工事原価及びその他の事業売上原価に含まれる引当金繰入額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)			当連結会計年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)		
	旅客自動車 運送事業 (千円)	建設業 (千円)	その他事業 (千円)	旅客自動車 運送事業 (千円)	建設業 (千円)	その他事業 (千円)
賞与引当金繰入額	70,015	30,583	67,101	67,886	29,839	67,171
役員退職慰労 引当金繰入額	-	-	2,662	-	-	1,100

- 4 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)		当連結会計年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)	
	千円		千円	
機械及び装置	-		3,673	
車両運搬具	4,112		2,846	
工具、器具及び備品	1,812		-	
土地	3,824		21,141	
計	9,749		27,660	

- 5 受取保険金

当連結会計年度(自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)

特別利益に計上しております「受取保険金」は、前連結会計年度に発生した建設工事現場及び営業所車庫の雪害による損害に対する保険金であります。

- 6 固定資産除売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)			当連結会計年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)		
	売却損 (千円)	除却損 (千円)	計 (千円)	売却損 (千円)	除却損 (千円)	計 (千円)
建物及び構築物	-	16,742	16,742	-	43,984	43,984
機械及び装置	-	1,155	1,155	-	4,837	4,837
車両運搬具	902	8	910	-	414	414
工具、器具及び 備品	63	1,280	1,344	170	3,913	4,084
無形固定資産	-	458	458	-	-	-
計	966	19,645	20,611	170	53,151	53,321

- 7 固定資産圧縮損の内容は次のとおりであり、税法基準に対して100%相当額の圧縮記帳を行っております。

	前連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)		当連結会計年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)	
	千円		千円	
国庫補助金等の 圧縮記帳	12,299		20,362	

8 減損損失

当社グループは、以下の資産について減損損失を計上しております。

前連結会計年度（自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）

用途	種類	場所	減損損失（千円）
事業用資産（4件）	土地等	小樽市他	36,593
賃貸資産	土地等	滝川市	11,918
遊休資産（7件）	土地	旭川市他	267,110

当社グループは、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位によって資産のグルーピングをしております。また、遊休資産については、物件単位ごとにグルーピングをしております。

事業用資産及び賃貸資産については、収益性の回復が見込まれないため、遊休資産については今後の使用見込がなく市場価格が下落していることから、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（315,622千円）として特別損失に計上しております。

減損損失の内訳は、建物及び構築物16,016千円、機械及び装置2,205千円、車両運搬具153千円、工具、器具及び備品1,167千円、土地295,871千円、ソフトウェア125千円、電話加入権11千円、その他の無形固定資産23千円、長期前払費用47千円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価額等を基準に算定しております。

当連結会計年度（自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日）

用途	種類	場所	減損損失（千円）
事業用資産	建物	砂川市	24,024
賃貸資産	土地等	滝川市	7,552
遊休資産（3件）	土地	札幌市他	529

当社グループは、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位によって資産のグルーピングをしております。また、遊休資産については、物件単位ごとにグルーピングをしております。

事業用資産及び賃貸資産については、収益性の回復が見込まれないため、遊休資産については今後の使用見込がなく市場価格が下落していることから、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（32,106千円）として特別損失に計上しております。

減損損失の内訳は、建物及び構築物26,620千円、工具、器具及び備品302千円、土地5,183千円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価額等を基準に算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	59,399千円	127,121千円
組替調整額	93,646	7,877
税効果調整前	153,045	119,244
税効果額	46,599	36,372
その他有価証券評価差額金	106,445	82,871
退職給付に係る調整額		
当期発生額	16,027	42,944
組替調整額	2,915	107,855
税効果調整前	13,112	64,911
税効果額	32,006	8,656
退職給付に係る調整額	18,894	56,254
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	871	20,263
組替調整額	-	817
持分法適用会社に対する持分相当額	871	21,080
その他の包括利益合計	86,679	160,206

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	株 3,146,000	株 -	株 -	株 3,146,000

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	株 528,789	株 306	株 -	株 529,095

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加 306株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
令和3年6月29日 定時株主総会	普通株式	千円 72,467	円 25	令和3年3月31日	令和3年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
令和4年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	千円 72,459	円 25	令和4年3月31日	令和4年6月30日

当連結会計年度(自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	株 3,146,000	株 -	株 -	株 3,146,000

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	株 529,095	株 355	株 -	株 529,450

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加 355株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
令和4年6月29日 定時株主総会	普通株式	千円 72,459	円 25	令和4年3月31日	令和4年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
令和5年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	千円 115,921	円 40	令和5年3月31日	令和5年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)
現金及び預金勘定	5,772,529千円	6,808,477千円
有価証券勘定	1,950,000	2,040,099
計	7,722,529	8,848,576
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	105,056	75,056
保有期間が3ヶ月を超える有価証券	1,450,000	1,140,099
現金及び現金同等物	6,167,473	7,633,420

(リース取引関係)

前連結会計年度(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)及び当連結会計年度(自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、定期預金及び公社債(投資適格債)等の安全性の高い金融資産で運用しております。また、一時的な資金調達については、銀行借入(当座貸越契約)によっております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金及び契約資産は、顧客の信用リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行に係るリスク)

営業債権については、月次決算において残高内訳表を作成し、取引相手ごとに期日、残高及び回収状況を把握することにより、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。満期保有目的の債券については、格付けの高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

市場リスク(時価等の変動リスク)

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、保有状況を継続的に見直しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（令和4年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 受取手形、売掛金及び契約資産	4,021,851	4,021,851	
(2) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	2,215,279	2,215,584	305
その他有価証券	1,820,464	1,820,464	
(3) 支払手形及び買掛金	1,705,440	1,705,440	

(注) 1. 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額にほぼ等しいことから、記載を省略しております。

2. 市場価格のない株式等は、「(2) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (令和4年3月31日)
非上場株式	302,688千円
関連会社株式	393,161

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年内 (千円)	1年超5年内 (千円)	5年超10年内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	5,772,529			
受取手形、売掛金及び契約資産	3,579,495	442,355		
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券	1,950,000	225,000	40,000	
その他有価証券				
合計	11,302,025	667,355	40,000	

当連結会計年度（令和5年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 受取手形、売掛金及び契約資産	5,118,795	5,118,795	
(2) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	2,215,099	2,214,026	1,073
其他有価証券	2,171,969	2,171,969	
(3) 支払手形及び買掛金	2,423,602	2,423,602	

(注) 1. 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額にほぼ等しいことから、記載を省略しております。

2. 市場価格のない株式等は、「(2) 有価証券及び投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (令和5年3月31日)
非上場株式	292,993千円
関連会社株式	428,247

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年内 (千円)	1年超5年内 (千円)	5年超10年内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	6,808,477			
受取手形、売掛金及び契約資産	5,118,795			
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券	2,040,000	175,000		
其他有価証券				
合計	13,967,273	175,000		

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（令和4年3月31日）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
	千円	千円	千円	千円
有価証券及び投資有価証券				
其他有価証券	1,820,464			1,820,464

当連結会計年度（令和5年3月31日）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
	千円	千円	千円	千円
有価証券及び投資有価証券				
其他有価証券	2,171,969			2,171,969

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
 前連結会計年度(令和4年3月31日)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
	千円	千円	千円	千円
受取手形、売掛金及び契約資産		4,021,851		4,021,851
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券		2,215,584		2,215,584
支払手形及び買掛金		1,705,440		1,705,440

当連結会計年度(令和5年3月31日)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
	千円	千円	千円	千円
受取手形、売掛金及び契約資産		5,118,795		5,118,795
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券		2,214,026		2,214,026
支払手形及び買掛金		2,423,602		2,423,602

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、レベル1の時価に分類しております。債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっており、レベル2の時価に分類しております。また、金銭信託は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しております。

受取手形、売掛金及び契約資産

これらは概ね短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しております。

支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(令和4年3月31日)

区分	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの			
(1) 国債・地方債等			
(2) 社債	170,000	170,720	720
(3) その他		-	
小計	170,000	170,720	720
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの			
(1) 国債・地方債等			
(2) 社債	145,279	144,864	415
(3) その他	1,900,000	1,900,000	
小計	2,045,279	2,044,864	415
合計	2,215,279	2,215,584	305

当連結会計年度(令和5年3月31日)

区分	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの			
(1) 国債・地方債等			
(2) 社債	100,000	100,030	30
(3) その他			
小計	100,000	100,030	30
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの			
(1) 国債・地方債等			
(2) 社債	215,099	213,996	1,103
(3) その他	1,900,000	1,900,000	
小計	2,115,099	2,113,996	1,103
合計	2,215,099	2,214,026	1,073

2. その他有価証券

前連結会計年度(令和4年3月31日)

区分	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 株式	720,945	567,291	153,654
(2) 債券			
国債・地方債等			
社債			
その他			
(3) その他	379,744	350,888	28,855
小計	1,100,689	918,180	182,509
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1) 株式	399,092	449,009	49,916
(2) 債券			
国債・地方債等			
社債			
その他			
(3) その他	320,682	335,988	15,306
小計	719,775	784,997	65,222
合計	1,820,464	1,703,178	117,286

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額302,688千円)及び関連会社株式(連結貸借対照表計上額393,161千円)については、市場価格がないことから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(令和5年3月31日)

区分	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 株式	1,230,711	958,111	272,599
(2) 債券			
国債・地方債等			
社債			
その他			
(3) その他	333,651	321,688	11,963
小計	1,564,363	1,279,800	284,562
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1) 株式	269,459	285,002	15,543
(2) 債券			
国債・地方債等			
社債			
その他			
(3) その他	338,147	370,565	32,418
小計	607,606	655,568	47,961
合計	2,171,969	1,935,368	236,601

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額292,993千円)及び関連会社株式(連結貸借対照表計上額428,247千円)については、市場価格がないことから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	261,987	90,665	
(2) 債券			
国債・地方債等			
社債			
その他			
(3) その他	76,736	7,980	
合計	338,723	98,646	

当連結会計年度(自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	14,000	5,000	
(2) 債券			
国債・地方債等			
社債			
その他			
(3) その他	17,305	8,017	139
合計	31,305	13,017	139

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)

減損処理金額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

なお、減損処理にあたっては、主に東京証券取引所及び札幌証券取引所等の最終価格を用い、時価が著しく下落(30%以上)したもので、今後回復可能性のないものについて減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)及び当連結会計年度(自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、積立型の確定給付企業年金制度及び非積立型の退職一時金制度を設けております。確定給付企業年金制度及び退職一時金制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

なお、一部の連結子会社では、確定拠出企業年金制度を設けており、また中小企業退職金共済制度に加入しております。連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の算定にあたり、簡便法を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	前連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)
退職給付債務の期首残高	4,482,775千円	4,564,366千円
勤務費用	233,362	230,136
数理計算上の差異の発生額	5,904	23,908
退職給付の支払額	157,676	255,033
退職給付債務の期末残高	4,564,366	4,515,561

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	前連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)
年金資産の期首残高	2,348,126千円	2,487,896千円
期待運用収益	46,962	49,757
数理計算上の差異の発生額	10,122	66,853
事業主からの拠出額	191,814	180,906
退職給付の支払額	88,884	126,336
年金資産の期末残高	2,487,896	2,525,371

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	586,819千円	633,457千円
退職給付費用	81,589	58,712
退職給付の支払額	33,690	28,285
制度への拠出額	7,604	7,726
その他	6,343	-
退職給付に係る負債の期末残高	633,457	656,158

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (令和4年3月31日)	当連結会計年度 (令和5年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	2,723,920千円	2,708,756千円
年金資産	2,600,749	2,643,689
	123,171	65,067
非積立型制度の退職給付債務	2,586,756	2,581,280
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,709,927	2,646,348
退職給付に係る負債	2,709,927	2,646,348
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,709,927	2,646,348

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)
勤務費用	233,362千円	230,136千円
期待運用収益	46,962	49,757
数理計算上の差異の費用処理額	110,245	107,855
過去勤務費用の費用処理額	107,330	-
簡便法で計算した退職給付費用	81,733	58,712
確定給付制度に係る退職給付費用	271,049	346,946

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)
過去勤務費用	107,330千円	- 千円
数理計算上の差異	94,218	64,911
合計	13,112	64,911

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和4年3月31日)	当連結会計年度 (令和5年3月31日)
未認識数理計算上の差異	428,927千円	364,016千円

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和4年3月31日)	当連結会計年度 (令和5年3月31日)
債券	45%	47%
生命保険一般勘定	24	25
株式	20	18
その他	11	10
合 計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び将来予測される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表しております。)

	前連結会計年度 (令和4年3月31日)	当連結会計年度 (令和5年3月31日)
割引率	0.0%	0.0%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%
予想昇給率	7.6%	7.6%

3. 確定拠出制度

	前連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)
確定拠出制度への要拠出額	6,536千円	6,766千円
中小企業退職金共済制度への要拠出額	10,830	10,411

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)及び当連結会計年度(自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (令和 4 年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (令和 5 年 3 月 31 日)
繰延税金資産		
未払費用	46,543千円	42,804千円
未払事業税	15,665	27,121
賞与引当金	73,165	73,261
災害損失引当金	94,428	13,152
退職給付に係る負債	745,701	738,541
役員退職慰労引当金	104,185	104,557
税務上の繰越欠損金 (注) 1	1,424,132	1,364,399
減損損失	685,918	679,415
資産除去債務	68,743	89,899
投資有価証券評価損	33,881	32,356
固定資産に係る未実現利益	251,854	252,248
その他	189,435	217,231
繰延税金資産小計	3,733,655	3,634,989
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注) 1	1,334,990	1,287,797
将来減算一時差異等の合計額に係る評価性引当額	1,581,516	1,631,000
評価性引当額小計	2,916,506	2,918,797
繰延税金資産合計	817,148	716,192
繰延税金負債との相殺	598,231	559,172
繰延税金資産の純額	218,917	157,019
繰延税金負債		
子会社資産評価替	163,019千円	163,019千円
固定資産圧縮積立金	603,186	596,320
その他有価証券評価差額金	27,629	64,075
その他	88,462	100,978
繰延税金負債合計	882,297	924,393
繰延税金資産との相殺	598,231	559,172
繰延税金負債の純額	284,065	365,220

(注) 1. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前連結会計年度(令和4年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(1)	2,455	3,996	2,734	8,062	46,053	1,360,830	1,424,132
評価性引当額	-	-	-	4,885	42,336	1,287,768	1,334,990
繰延税金資産	2,455	3,996	2,734	3,176	3,716	73,062	(2)89,142

- (1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。
(2) 税務上の繰越欠損金1,424,132千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産89,142千円を計上しております。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断しております。

当連結会計年度(令和5年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(3)	-	-	2,905	33,456	-	1,328,036	1,364,399
評価性引当額	-	-	2,905	33,456	-	1,251,434	1,287,797
繰延税金資産	-	-	-	-	-	76,601	(4)76,601

- (3) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。
(4) 税務上の繰越欠損金1,364,399千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産76,601千円を計上しております。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (令和4年3月31日)	当連結会計年度 (令和5年3月31日)
法定実効税率	- %	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	-	0.9
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	-	0.4
住民税均等割	-	3.2
欠損金	-	4.3
評価性引当額の増減	-	5.2
税率差異	-	1.5
その他	-	1.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	35.3

前連結会計年度は、税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

当連結会計年度(自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)及び当連結会計年度(自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社グループでは、札幌市その他の地域において、賃貸収益を得ることを目的としてテナントビルや賃貸土地・建物を所有しております。

これら賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高(千円)	4,233,643	4,199,054
期中増減額(千円)	34,588	63,743
期末残高(千円)	4,199,054	4,262,798
期末時価(千円)	6,846,415	7,205,243

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な減少額は減損損失及び減価償却等によるものであります。当連結会計年度の主な増加額は賃貸物件の増加等によるものであります。
3. 期末の時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額(時点修正したものを含む)または、固定資産税評価額等に基づいて自社で算定した金額であります。

また、賃貸等不動産に関する損益は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)
賃貸収益(千円)	609,705	617,131
賃貸費用(千円)	349,778	424,833
差額(千円)	259,926	192,297
その他損益(千円)	14,451	4,781

- (注) その他損益の主なものは、固定資産売却益及び減損損失であり、「特別利益」及び「特別損失」に計上されております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント						
	旅客自動車 運送事業	建設業	清掃業・ 警備業	不動産事業	観光関連 事業	その他の 事業	合計
収益の種類別							
乗合旅客自動車運送事業	12,280,720	-	-	-	-	-	12,280,720
貸切旅客自動車運送事業	596,049	-	-	-	-	-	596,049
土木工事	-	4,395,087	-	-	-	-	4,395,087
建築工事	-	3,409,368	-	-	-	-	3,409,368
清掃業	-	-	1,186,797	-	-	-	1,186,797
警備業	-	-	770,561	-	-	-	770,561
不動産事業	-	-	-	39,134	-	-	39,134
スキー場	-	-	-	-	343,074	-	343,074
ホテル業	-	-	-	-	105,332	-	105,332
観光施設業	-	-	-	-	355,108	-	355,108
その他(観光関連事業)	-	-	-	-	96,131	-	96,131
自動車教習所	-	-	-	-	-	540,957	540,957
介護福祉事業	-	-	-	-	-	338,157	338,157
その他(その他事業)	-	-	-	-	-	318,185	318,185
顧客との契約から生じる 収益	12,876,770	7,804,455	1,957,359	39,134	899,647	1,197,300	24,774,667
その他の収益	2,311,691	-	-	395,719	42,098	293,459	3,042,968
外部顧客への売上高	15,188,461	7,804,455	1,957,359	434,853	941,746	1,490,760	27,817,636
収益認識の時期別							
一時点で移転される財	10,303,640	603,397	-	39,134	877,788	1,197,300	13,021,260
一定の期間にわたり移転 される財	2,573,130	7,201,058	1,957,359	-	21,858	-	11,753,406
顧客との契約から生じる 収益	12,876,770	7,804,455	1,957,359	39,134	899,647	1,197,300	24,774,667
その他の収益	2,311,691	-	-	395,719	42,098	293,459	3,042,968
外部顧客への売上高	15,188,461	7,804,455	1,957,359	434,853	941,746	1,490,760	27,817,636

当連結会計年度(自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント						
	旅客自動車 運送事業	建設業	清掃業・ 警備業	不動産事業	観光関連 事業	その他の 事業	合計
収益の種類別							
乗合旅客自動車運送事業	14,714,528	-	-	-	-	-	14,714,528
貸切旅客自動車運送事業	822,728	-	-	-	-	-	822,728
土木工事	-	4,377,888	-	-	-	-	4,377,888
建築工事	-	5,418,045	-	-	-	-	5,418,045
清掃業	-	-	1,164,495	-	-	-	1,164,495
警備業	-	-	718,643	-	-	-	718,643
不動産事業	-	-	-	34,878	-	-	34,878
スキー場	-	-	-	-	847,738	-	847,738
ホテル業	-	-	-	-	212,433	-	212,433
観光施設業	-	-	-	-	506,239	-	506,239
その他(観光関連事業)	-	-	-	-	95,319	-	95,319
自動車教習所	-	-	-	-	-	499,397	499,397
介護福祉事業	-	-	-	-	-	307,222	307,222
その他(その他事業)	-	-	-	-	-	310,663	310,663
顧客との契約から生じる 収益	15,537,256	9,795,933	1,883,139	34,878	1,661,731	1,117,284	30,030,222
その他の収益	2,671,070	-	-	408,427	46,126	287,032	3,412,657
外部顧客への売上高	18,208,326	9,795,933	1,883,139	443,305	1,707,857	1,404,317	33,442,879
収益認識の時期別							
一時点で移転される財	12,817,566	592,205	-	34,878	1,625,514	1,117,284	16,187,448
一定の期間にわたり移転 される財	2,719,690	9,203,728	1,883,139	-	36,216	-	13,842,774
顧客との契約から生じる 収益	15,537,256	9,795,933	1,883,139	34,878	1,661,731	1,117,284	30,030,222
その他の収益	2,671,070	-	-	408,427	46,126	287,032	3,412,657
外部顧客への売上高	18,208,326	9,795,933	1,883,139	443,305	1,707,857	1,404,317	33,442,879

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4. 会計方針に関する事項(5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

前連結会計年度（令和4年3月31日）

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の残高は以下の通りであります。

	前連結会計年度期首	前連結会計年度末
	千円	千円
顧客との契約から生じた債権	3,475,426	2,635,270
契約資産	201,740	913,901
契約負債	500,154	639,440

連結貸借対照表において、顧客との契約から生じた債権及び契約資産は「受取手形、売掛金及び契約資産」、契約負債は「前受金」にそれぞれ含まれております。

契約資産は、工事の請負契約の作業の対価に対する権利に関連するもので、工事が完了した時点で売掛債権に振り替えられます。契約資産の主な増加理由は、工事請負契約の受注件数、受注高及び工事の進捗度合等によるものであります。

契約負債は、主として定期券及び回数券の未使用額、未成工事受入金等の前受金であります。契約負債は収益の認識に伴い取り崩されます。契約負債の主な増加理由は、前受金の増加等によるものであります。また、前連結会計年度に認識した収益のうち期首現在の契約負債に含まれていた残高は500,154千円であります。

過去の期間に充足した履行義務から、前連結会計年度に認識した収益の額はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

前連結会計年度末における残存履行義務に配分された取引価格の総額は3,114,466千円であり、当該残存履行義務について、履行義務の充足につれて1年から4年の間で収益を認識することを見込んでおります。

なお、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。

当連結会計年度（令和5年3月31日）

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の残高は以下の通りであります。

	当連結会計年度期首	当連結会計年度末
	千円	千円
顧客との契約から生じた債権	2,635,270	3,445,375
契約資産	913,901	1,205,900
契約負債	639,440	659,700

連結貸借対照表において、顧客との契約から生じた債権及び契約資産は「受取手形、売掛金及び契約資産」、契約負債は「前受金」にそれぞれ含まれております。

契約資産は、工事の請負契約の作業の対価に対する権利に関連するもので、工事が完了した時点で売掛債権に振り替えられます。契約資産の主な増加理由は、工事請負契約の受注件数、受注高及び工事の進捗度合等によるものであります。

契約負債は、主として定期券及び回数券の未使用額、未成工事受入金等の前受金であります。契約負債は収益の認識に伴い取り崩されます。契約負債の主な増加理由は、前受金の増加等によるものであります。また、当連結会計年度に認識した収益のうち期首現在の契約負債に含まれていた残高は633,140千円であります。

過去の期間に充足した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益の額はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末における残存履行義務に配分された取引価格の総額は1,037,317千円であり、当該残存履行義務について、履行義務の充足につれて1年から3年の間で収益を認識することを見込んでおります。

なお、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社の取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、乗合旅客自動車運送事業をはじめとする旅客自動車運送事業を基軸に、建設、清掃・警備、不動産、観光など地域に密着した様々な事業を積極的に展開しております。

したがって、当社グループは、事業内容を基礎とした事業の種類別セグメントから構成されており、「旅客自動車運送事業」、「建設業」、「清掃業・警備業」、「不動産事業」、「観光関連事業」及び「その他の事業」の6つを報告セグメントとしております。

当連結会計年度から、従来「観光事業」としていた報告セグメントの名称を「観光関連事業」に変更しております。

この変更はセグメント名称の変更であり、セグメント情報に与える影響はありません。なお、前連結会計年度のセグメント情報についても変更後の名称で記載しております。

報告セグメントにおける各事業区分の事業内容は、次のとおりであります。

- (1) 旅客自動車運送事業.....乗合旅客自動車運送事業、貸切旅客自動車運送事業
- (2) 建設業.....土木建築工事の請負及び設計監理
- (3) 清掃業・警備業.....建物施設総合管理、警備保障
- (4) 不動産事業.....土地建物の賃貸、販売及び売買の仲介
- (5) 観光関連事業.....スキー場、ホテル業、観光施設業、旅行業、飲食業
- (6) その他の事業.....公衆浴場業、飲食業、介護福祉事業、物品販売業、自動車教習所、サービス業(乗車券発売)、情報記録物製造業

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成のために採用している会計処理の方法と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント							調整額 (注1)	連結財務 諸表計上額 (注2)
	旅客自動車 運送事業	建設業	清掃業・ 警備業	不動産事業	観光関連 事業	その他の 事業	合計		
売上高									
外部顧客に対する売上高	15,188,461	7,804,455	1,957,359	434,853	941,746	1,490,760	27,817,636	-	27,817,636
セグメント間の内部売上高又は振替高	114,192	186,160	1,162,147	333,880	3,621	764,665	2,564,667	2,564,667	-
計	15,302,653	7,990,616	3,119,506	768,733	945,367	2,255,426	30,382,304	2,564,667	27,817,636
セグメント利益又はセグメント損失()	2,306,870	225,501	123,509	362,132	656,051	59,905	2,191,872	1,398	2,193,271
セグメント資産	13,160,838	4,227,633	1,391,874	4,955,460	2,390,430	1,023,378	27,149,614	6,628,558	33,778,172
その他の項目									
減価償却費	1,523,624	32,936	28,190	110,178	135,037	43,355	1,873,322	38,987	1,834,334
減損損失	268,986	896	-	28,531	21,476	-	319,891	4,268	315,622
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	236,671	44,875	36,677	44,602	67,131	36,392	466,350	32,610	433,739

当連結会計年度(自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント							調整額 (注1)	連結財務 諸表計上額 (注2)
	旅客自動車 運送事業	建設業	清掃業・ 警備業	不動産事業	観光関連 事業	その他の 事業	合計		
売上高									
外部顧客に対する売上高	18,208,326	9,795,933	1,883,139	443,305	1,707,857	1,404,317	33,442,879	-	33,442,879
セグメント間の内部売上高又は振替高	112,650	577,434	1,403,032	332,476	5,152	814,991	3,245,738	3,245,738	-
計	18,320,976	10,373,368	3,286,171	775,782	1,713,010	2,219,308	36,688,617	3,245,738	33,442,879
セグメント利益又はセグメント損失()	68,272	171,397	117,606	297,131	106,736	34,318	513,352	24,924	488,427
セグメント資産	12,558,466	5,158,084	1,368,916	5,098,891	2,548,689	918,967	27,652,015	7,887,006	35,539,021
その他の項目									
減価償却費	1,263,976	30,750	32,082	125,586	127,025	47,294	1,626,716	41,647	1,585,068
減損損失	437	92	-	7,552	25,057	-	33,139	1,032	32,106
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	562,004	62,122	31,984	268,045	130,053	47,328	1,101,538	75,314	1,026,224

(注)1. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又はセグメント損失()の調整額は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額は、セグメント間取引消去及び各報告セグメントに帰属しない全社資産であります。

(3) 減価償却費、減損損失の調整額は、未実現損益の調整額であります。

(4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、未実現損益の調整額であります。

2. セグメント利益又はセグメント損失()は、連結損益計算書の営業利益又は営業損失と一致しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)及び当連結会計年度(自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分と、報告セグメントは同一であるため記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)及び当連結会計年度(自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)及び当連結会計年度(自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)及び当連結会計年度(自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
役員が議決権の過半数を所有している会社等	杉商(株)	小樽市	千円 90,000	燃料小売業	% (被所有) 直接 1	車両燃料等の購入	車両燃料等の購入	千円 423,605	支払手形及び買掛金	千円 39,725

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

車両燃料については、当社と関連を有しない他の当事者を含め一括交渉を行い、市場価格を勘案して、一般的取引条件と同様に決定しております。

2. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

当連結会計年度(自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
役員が議決権の過半数を所有している会社等	杉商(株)	小樽市	千円 90,000	燃料小売業	% (被所有) 直接 1	車両燃料等の購入	車両燃料等の購入	千円 465,696	支払手形及び買掛金	千円 40,383

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

車両燃料については、当社と関連を有しない他の当事者を含め一括交渉を行い、市場価格を勘案して、一般的取引条件と同様に決定しております。

2. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)
1株当たり純資産額	9,543.10円	9,801.51円
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()	776.03円	224.07円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、前連結会計年度は1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。当連結会計年度は潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 算定上の基礎

(1) 1株当たり純資産額

項目	前連結会計年度末 (令和4年3月31日)	当連結会計年度末 (令和5年3月31日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	25,382,446	26,084,824
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	409,054	438,679
(うち非支配株主持分(千円))	(409,054)	(438,679)
普通株式に係る純資産額(千円)	24,973,392	25,646,144
普通株式の発行済株式数(株)	3,146,000	3,146,000
普通株式の自己株式数(株)	529,095	529,450
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	2,616,905	2,616,550

(2) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()

項目	前連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()(千円)	2,030,921	586,325
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()(千円)	2,030,921	586,325
普通株式の期中平均株式数(株)	2,617,053	2,616,694

(重要な後発事象)

記載すべき事項は、ありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	6,287,921	14,235,055	23,965,794	33,442,879
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前四半期純損失()(千円)	826,821	879,659	99,288	953,364
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	863,183	929,458	289,057	586,325
1株当たり当期純利益又は1株当たり四半期純損失()(円)	329.86	355.19	110.46	224.07

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()(円)	329.86	25.33	244.75	334.55

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	第79期 (令和4年3月31日)	第80期 (令和5年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,896,209	3,930,067
売掛金	2 1,247,882	2 1,386,927
有価証券	1,950,000	2,040,099
原材料及び貯蔵品	104,972	95,636
その他	2 188,610	2 120,842
貸倒引当金	1,385	1,699
流動資産合計	6,386,289	7,571,873
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 3,428,618	1 3,457,596
構築物	1 578,364	1 582,985
機械及び装置	1 363,170	1 388,642
車両運搬具	1 3,407,956	1 2,776,927
工具、器具及び備品	1 74,985	1 114,963
土地	1 8,315,712	1 8,289,334
有形固定資産合計	16,168,807	15,610,449
無形固定資産		
ソフトウェア	1 111,056	1 90,395
その他	6,291	6,154
無形固定資産合計	117,348	96,550
投資その他の資産		
投資有価証券	2,335,241	2,588,776
関係会社株式	1,332,917	1,332,917
長期前払費用	10,462	18,306
その他	116,250	109,343
貸倒引当金	6,525	6,104
投資その他の資産合計	3,788,345	4,043,239
固定資産合計	20,074,501	19,750,239
資産合計	26,460,791	27,322,112

(単位：千円)

	第79期 (令和4年3月31日)	第80期 (令和5年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2 540,740	2 550,520
未払金	2 116,805	2 142,403
未払費用	247,115	231,498
未払消費税等	86,112	192,959
未払法人税等	49,689	81,324
前受金	237,413	281,517
預り金	2 391,759	2 560,639
災害損失引当金	89,600	-
その他	2 37,653	2 198,435
流動負債合計	1,796,890	2,239,299
固定負債		
長期借入金	2 2,750,000	2 2,800,000
繰延税金負債	262,171	353,041
退職給付引当金	1,647,543	1,626,173
役員退職慰労引当金	182,745	176,466
その他	514,983	583,274
固定負債合計	5,357,442	5,538,955
負債合計	7,154,333	7,778,255
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,100,000	2,100,000
資本剰余金		
資本準備金	751,101	751,101
その他資本剰余金	1	1
資本剰余金合計	751,102	751,102
利益剰余金		
利益準備金	525,000	525,000
その他利益剰余金		
土地圧縮積立金	1,013,050	1,011,576
償却資産圧縮積立金	308,213	294,041
買換資産積立金	3,297	11,195
配当準備積立金	393,000	393,000
別途積立金	13,800,000	13,800,000
繰越利益剰余金	1,095,423	1,259,791
利益剰余金合計	17,137,984	17,294,605
自己株式	768,259	769,443
株主資本合計	19,220,827	19,376,264
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	85,630	167,593
評価・換算差額等合計	85,630	167,593
純資産合計	19,306,457	19,543,857
負債純資産合計	26,460,791	27,322,112

【損益計算書】

(単位：千円)

	第79期 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)	第80期 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)
売上高		
旅客自動車運送事業営業収益	2 14,540,173	2 17,353,560
不動産事業営業収益	2 762,331	2 1,006,202
観光関連事業営業収益	2 198,590	2 300,923
その他の事業収益	2 144,574	2 177,760
売上高合計	15,645,669	18,838,446
売上原価		
旅客自動車運送事業営業費	2 15,768,124	2 16,242,490
不動産事業営業費	2 644,794	2 718,379
観光関連事業営業費	2 401,722	2 457,583
その他の事業売上原価	2 148,300	2 177,155
売上原価合計	16,962,941	17,595,608
売上総利益又は売上総損失()	1,317,271	1,242,837
一般管理費	1, 2 957,949	1, 2 1,102,512
営業利益又は営業損失()	2,275,221	140,325
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	2 614,497	2 237,365
助成金収入	438,666	62,615
その他	2 21,678	2 34,175
営業外収益合計	1,074,842	334,156
営業外費用		
支払利息	2 5,425	2 5,145
その他	2 134,938	2 132,811
営業外費用合計	140,364	137,957
経常利益又は経常損失()	1,340,743	336,525
特別利益		
固定資産売却益	2 10,652	2 23,584
補助金収入	12,300	18,144
その他	2 176,680	60,616
特別利益合計	199,632	102,345
特別損失		
固定資産除売却損	2 17,388	2 48,162
固定資産圧縮損	12,299	17,962
減損損失	320,898	35,321
災害損失引当金繰入額	89,600	-
その他	-	7,595
特別損失合計	440,187	109,042
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	1,581,298	329,828
法人税、住民税及び事業税	25,373	45,847
法人税等調整額	39,175	54,900
法人税等合計	13,801	100,747
当期純利益又は当期純損失()	1,567,496	229,080

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	第79期 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)		第80期 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
旅客自動車運送事業営業費					
1 人件費		7,561,812		7,666,312	
(給料手当)		(5,246,411)		(5,105,213)	
(賞与)		(1,016,784)		(1,165,465)	
(退職給付引当金繰入額)		(172,001)		(262,301)	
(福利厚生費)		(1,124,610)		(1,126,563)	
(その他)		(2,004)		(6,768)	
2 燃料油脂費		1,718,116		1,898,964	
3 バス修繕費		1,082,955		1,168,235	
4 減価償却費		1,429,841		1,161,015	
5 支払保険料		156,874		142,659	
6 施設使用料		207,683		217,860	
7 租税公課		154,022		152,281	
8 運行委託費		1,187,200		1,232,400	
9 業務委託費		991,797		1,044,199	
10 その他		1,277,820	15,768,124	1,558,560	16,242,490
			92.9		92.3
不動産事業営業費					
1 人件費		50,883		47,394	
(給料手当)		(34,077)		(30,558)	
(賞与)		(8,330)		(8,560)	
(退職給付引当金繰入額)		(992)		(1,027)	
(福利厚生費)		(7,483)		(7,248)	
2 修繕費		145,920		195,035	
3 減価償却費		197,278		210,462	
4 施設使用料		23,365		23,521	
5 租税公課		87,679		92,388	
6 業務委託費		85,005		87,441	
7 その他		54,661	644,794	62,135	718,379
			3.8		4.1

区分	注記 番号	第79期 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)			第80期 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)		
		金額(千円)		構成比 (%)	金額(千円)		構成比 (%)
観光関連事業営業費							
1		46,954			82,535		
2		60,585			63,172		
	(給料手当)	(40,750)			(40,352)		
	(賞与)	(9,210)			(11,058)		
	(退職給付引当金繰入額)	(924)			(1,385)		
	(福利厚生費)	(9,651)			(10,375)		
	(その他)	(48)			(-)		
3		33,017			26,003		
4		15,126			13,549		
5		35,337			45,977		
6		7,798			8,729		
7		9,472			17,353		
8		118,436			160,119		
9		74,994	401,722	2.4	40,142	457,583	2.6
その他の事業売上原価							
1		22,290			26,927		
2		532			534		
	(福利厚生費)	(532)			(534)		
3		9,627			10,696		
4		10,651			10,351		
5		29,880			47,411		
6		55,464			57,593		
7		20,917	148,300	0.9	24,708	177,155	1.0
売上原価合計			16,962,941	100.0		17,595,608	100.0

【株主資本等変動計算書】

第79期(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			
						土地圧縮積立金	償却資産圧縮積立金	買換資産積立金	配当準備積立金
当期首残高	2,100,000	751,101	1	751,102	525,000	1,014,676	328,504	-	393,000
会計方針の変更による累積的影響額									
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,100,000	751,101	1	751,102	525,000	1,014,676	328,504	-	393,000
当期変動額									
剰余金の配当									
土地圧縮積立金の取崩						1,625			
償却資産圧縮積立金の取崩							20,290		
買換資産積立金の積立								3,297	
当期純損失()									
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	1,625	20,290	3,297	-
当期末残高	2,100,000	751,101	1	751,102	525,000	1,013,050	308,213	3,297	393,000

	株主資本					評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金			自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
	その他利益剰余金		利益剰余金合計					
	別途積立金	繰越利益剰余金						
当期首残高	13,800,000	2,848,676	18,909,857	767,293	20,993,666	192,434	192,434	21,186,101
会計方針の変更による累積的影響額		131,908	131,908		131,908			131,908
会計方針の変更を反映した当期首残高	13,800,000	2,716,767	18,777,948	767,293	20,861,757	192,434	192,434	21,054,192
当期変動額								
剰余金の配当		72,467	72,467		72,467			72,467
土地圧縮積立金の取崩		1,625	-		-			-
償却資産圧縮積立金の取崩		20,290	-		-			-
買換資産積立金の積立		3,297	-		-			-
当期純損失()		1,567,496	1,567,496		1,567,496			1,567,496
自己株式の取得				966	966			966
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						106,803	106,803	106,803
当期変動額合計	-	1,621,344	1,639,964	966	1,640,930	106,803	106,803	1,747,734
当期末残高	13,800,000	1,095,423	17,137,984	768,259	19,220,827	85,630	85,630	19,306,457

第80期(自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			
						土地圧縮積立金	償却資産圧縮積立金	買換資産積立金	配当準備積立金
当期首残高	2,100,000	751,101	1	751,102	525,000	1,013,050	308,213	3,297	393,000
当期変動額									
剰余金の配当									
土地圧縮積立金の取崩						1,473			
償却資産圧縮積立金の積立							4,830		
償却資産圧縮積立金の取崩							19,002		
買換資産積立金の積立								11,195	
買換資産積立金の取崩								3,297	
当期純利益									
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	1,473	14,171	7,898	-
当期末残高	2,100,000	751,101	1	751,102	525,000	1,011,576	294,041	11,195	393,000

	株主資本					評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金			自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
	その他利益剰余金		利益剰余金合計					
	別途積立金	繰越利益剰余金						
当期首残高	13,800,000	1,095,423	17,137,984	768,259	19,220,827	85,630	85,630	19,306,457
当期変動額								
剰余金の配当		72,459	72,459		72,459			72,459
土地圧縮積立金の取崩		1,473	-		-			-
償却資産圧縮積立金の積立		4,830	-		-			-
償却資産圧縮積立金の取崩		19,002	-		-			-
買換資産積立金の積立		11,195	-		-			-
買換資産積立金の取崩		3,297	-		-			-
当期純利益		229,080	229,080		229,080			229,080
自己株式の取得				1,183	1,183			1,183
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						81,962	81,962	81,962
当期変動額合計	-	164,368	156,620	1,183	155,436	81,962	81,962	237,399
当期末残高	13,800,000	1,259,791	17,294,605	769,443	19,376,264	167,593	167,593	19,543,857

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

(3) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2. 原材料及び貯蔵品の評価基準及び評価方法

先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 2～50年

構築物 2～60年

車両運搬具 2～10年

(2) 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) 少額減価償却資産

取得価額が10万円以上20万円未満の減価償却資産については、3年均等償却

(4) 長期前払費用

均等償却

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異については、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(11年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌期から費用処理することとしております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

5. 重要な収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

旅客自動車運送事業

旅客自動車運送事業に関する収益には、乗合旅客自動車運送事業に関する収益及び貸切旅客自動車運送事業に関する収益が含まれ、主な履行義務は輸送サービスを提供することで、輸送サービスを完了した時点で収益を認識しております。

乗合旅客自動車運送事業の内、回数券による収益については、短期間で反復的に利用されるものを除き、輸送サービスの提供に応じ顧客が回数券を使用した時点で収益を認識しております。また、定期券に関する収益については、定期券の利用期間に応じて履行義務を充足するとし一定の期間にわたり収益を認識しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

貸借対照表計上額

	第79期 (令和4年3月31日)	第80期 (令和5年3月31日)
繰延税金資産 (繰延税金負債相殺前の総額)	347,576千円	298,058千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表の注記事項（重要な会計上の見積り）に同一の記載があるため、記載を省略しております。

(会計方針の変更)

時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 令和3年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。これによる、財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

1. 前事業年度の損益計算書において表示しておりました、売上高の「観光事業営業収益」及び売上原価の「観光事業営業費」は、より実態に即した明瞭な表示とするために、当事業年度から「観光関連事業営業収益」及び「観光関連事業営業費」に名称を変更しております。

2. 前事業年度において独立掲記しておりました特別利益の「投資有価証券売却益」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度から「その他」に含めて表示することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において表示しておりました、特別利益の「投資有価証券売却益」98,646千円は、「その他」として組替えております。

(売上原価明細書)

1. 損益計算書の表示方法の変更に伴い、「観光事業営業費」は、「観光関連事業営業費」に名称を変更しております。

2. 前事業年度において独立掲記しておりました観光関連事業営業費の「宣伝広告費」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度から「その他」に含めて表示することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の売上原価明細書において表示しておりました、観光関連事業営業費の「宣伝広告費」41,885千円は、「その他」として組替えております。

(貸借対照表関係)

- 1 取得価額から控除される国庫補助金等の圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	第79期 (令和4年3月31日)	第80期 (令和5年3月31日)
建物	913,513千円	915,013千円
構築物	147,708	142,793
機械及び装置	13,065	13,065
車両運搬具	2,108,043	2,102,856
工具、器具及び備品	294,192	294,465
土地	11,212	11,212
ソフトウェア	72,445	66,403
計	3,560,181	3,545,811

- 2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務は、次のとおりであります。

	第79期 (令和4年3月31日)	第80期 (令和5年3月31日)
短期金銭債権	55,612千円	103,845千円
短期金銭債務	266,346	272,348
長期金銭債務	2,750,000	2,800,000

- 3 当社は、運転資金の効率的な調達を行なうため取引銀行と当座貸越契約を締結しております。
期末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は、次のとおりであります。

	第79期 (令和4年3月31日)	第80期 (令和5年3月31日)
当座貸越極度額	9,000,000千円	9,000,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	9,000,000	9,000,000

(損益計算書関係)

- 1 一般管理費中の主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	第79期 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)	第80期 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)
役員報酬	106,923千円	122,449千円
給料手当	360,182	345,218
賞与	84,663	102,828
退職給付引当金繰入額	15,397	23,519
役員退職慰労引当金 繰入額	15,575	15,911
減価償却費	41,754	53,766
租税公課	72,035	96,273

- 2 関係会社との取引高は、次のとおりであります。

	第79期 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)	第80期 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)
営業取引による取引高	4,980,788千円	5,723,765千円
営業取引以外の取引高	780,524	348,254

(有価証券関係)

第79期(令和4年3月31日)及び第80期(令和5年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

区分	第79期 (令和4年3月31日)	第80期 (令和5年3月31日)
子会社株式	1,317,126千円	1,317,126千円
関連会社株式	15,791	15,791

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第79期 (令和4年3月31日)	第80期 (令和5年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	7,422千円	16,185千円
未払費用	23,399	20,655
災害損失引当金	27,328	-
退職給付引当金	502,500	495,983
役員退職慰労引当金	55,737	53,822
投資有価証券評価損	66,766	65,241
繰越欠損金	1,106,119	1,088,592
減損損失	624,001	618,926
資産除去債務	68,743	89,899
関係会社支援損	112,850	112,850
その他	165,360	177,919
繰延税金資産小計	2,760,228	2,740,075
評価性引当額	2,412,652	2,442,016
繰延税金資産合計	347,576	298,058
繰延税金負債		
土地圧縮積立金	444,576	443,929
償却資産圧縮積立金	135,259	129,039
その他有価証券評価差額金	25,531	61,500
その他	4,380	16,629
繰延税金負債合計	609,747	651,099
繰延税金負債の純額	262,171	353,041

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に差異があるときの、当該差異の原因となつた主な項目別の内訳

第79期（令和4年3月31日）

税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

第80期（令和5年3月31日）

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため記載を省略しております。

（企業結合等関係）

第80期(自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)

該当事項はありません。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表の注記事項（収益認識関係）に同一の記載があるため、記載を省略しております。

（重要な後発事象）

記載すべき事項は、ありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	3,428,618	299,466	33,561 (29,839)	236,927	3,457,596	11,422,985
	構築物	578,364	58,382	758 (39)	53,001	582,985	4,312,524
	機械及び装置	363,170	95,715	496	69,747	388,642	2,783,177
	車両運搬具	3,407,956	381,539	10,580	1,001,988	2,776,927	23,412,115
	工具、器具及び備品	74,985	94,174	712 (335)	53,483	114,963	1,096,975
	土地	8,315,712	-	26,378 (5,090)	-	8,289,334	-
	計	16,168,807	929,279	72,488 (35,305)	1,415,148	15,610,449	43,027,779
無形固定資産	ソフトウェア	111,056	17,957	5,958	32,660	90,395	-
	その他	6,291	-	-	137	6,154	-
	計	117,348	17,957	5,958	32,797	96,550	-

(注) 1. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 当期増加額の主な内訳

- (1) 車両運搬具 営業用バス11両及びその附属品購入 287,627千円
 ドライブレコーダー一体式デジタル式タコグラフ代替 59,485千円
- (2) 二十四軒賃貸建物新築工事 126,333千円
 建物 121,125千円
 構築物 2,212千円
 工具、器具及び備品 2,996千円

3. 上記1. 以外の当期減少額の主な内訳

- (1) 車両運搬具 営業用バス11両圧縮 9,850千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	7,910	1,628	1,736	7,803
災害損失引当金	89,600	-	89,600	-
役員退職慰労引当金	182,745	15,911	22,190	176,466

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。 ただし、事故その他のやむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、官報に掲載して行います。 公告掲載URL https://www.chuo-bus.co.jp/
株主に対する特典	<p>1. 株主優待割引券</p> <p>毎年3月31日及び9月30日現在において、100株以上1,980株未満の株式を所有する株主に対し、次の区分により株主優待割引券を発行いたします。</p> <p>(1) 株主優待乗車運賃半額券</p> <p>100株以上300株未満 30枚(年間60枚) 300株以上500株未満 60枚(年間120枚) 500株以上700株未満 90枚(年間180枚) 700株以上990株未満 120枚(年間240枚)</p> <p>株主優待乗車運賃半額券1枚で、1名様の場合バス運賃を、バス車内で現金によるお支払いに限り半額といたします。(高速バス路線等の当社指定路線を除く、当社及び当社グループ会社路線でご使用いただけます。)また、15枚で、当社が指定する高速バス路線のみ、当社ターミナル等の窓口でご購入する場合に限り、普通乗車券1枚又は往復乗車券1枚を半額といたします。</p> <p>(2) 株主優待高速バス路線半額割引券</p> <p>990株以上1,980株未満 2枚(年間4枚)</p> <p>株主優待高速バス路線半額割引券1枚で、当社が指定する高速バス路線のみ、当社ターミナル等の窓口でご購入する場合に限り、普通乗車券1枚又は往復乗車券1枚を半額といたします。</p> <p>2. 株主優待乗車証</p> <p>毎年3月31日及び9月30日現在において、990株以上の株式を所有する株主に対し、990株につき優待乗車証引換券1枚を送付いたします。乗車証は、引換券と引換えに、下記のとおり発行いたします。(予約制長距離路線等の当社指定路線を除く、当社及び当社グループ会社路線に適用いたします。)</p> <p>引換券1枚 1路線(又は地域市内線)乗車証1枚を発行いたします。 (ただし、高速バス路線を除きます。)</p> <p>引換券2枚 1路線(高速バス路線)乗車証1枚を発行いたします。 引換券4枚 全路線乗車証1枚を発行いたします。</p> <p>3. 株主優待割引利用券</p> <p>ご優待割引利用券(10%割引券) 10枚 ご優待割引利用券(50%割引券) 4枚</p> <p>なお、については、ワイン&カフェレストラン小樽パイン、砂川ハイウェイオアシス館、定期観光バスでの各ご利用料金より1枚につき10%割引させていただきます。ただし、1回の割引限度額は1,000円を上限に、1回の精算につき1枚のご使用に限らせていただきます。ニセコ温泉郷「いこいの湯宿 いろは」のご宿泊については、1枚につき1泊1名を正規料金より10%割引させていただきます。(ただし、ハイシーズン及び休前日を除く。)については、ニセコアンヌプリ国際スキー場又は小樽天狗山スキー場にて、1枚につきリフト・ゴンドラ8時間券1枚もしくはリフト・ロープウェイ共通6時間券1枚を正規料金より50%割引させていただきます。なお、お1人様につき1枚までのご使用に限らせていただきます。</p>

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当てを受ける権利以外の権利を行使することができません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第79期)(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日) 令和4年6月30日北海道財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

令和4年6月30日北海道財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第80期第1四半期)(自 令和4年4月1日 至 令和4年6月30日) 令和4年8月12日北海道財務局長に提出

(第80期第2四半期)(自 令和4年7月1日 至 令和4年9月30日) 令和4年11月14日北海道財務局長に提出

(第80期第3四半期)(自 令和4年10月1日 至 令和4年12月31日) 令和5年2月14日北海道財務局長に提出

(4) 臨時報告書

令和4年7月1日北海道財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間(自 令和4年6月1日 至 令和4年6月30日) 令和4年7月14日北海道財務局長に提出

報告期間(自 令和4年7月1日 至 令和4年7月31日) 令和4年8月12日北海道財務局長に提出

報告期間(自 令和4年8月1日 至 令和4年8月31日) 令和4年9月15日北海道財務局長に提出

報告期間(自 令和4年9月1日 至 令和4年9月30日) 令和4年10月14日北海道財務局長に提出

報告期間(自 令和4年10月1日 至 令和4年10月31日) 令和4年11月14日北海道財務局長に提出

報告期間(自 令和4年11月1日 至 令和4年11月30日) 令和4年12月15日北海道財務局長に提出

報告期間(自 令和4年12月1日 至 令和4年12月31日) 令和5年1月12日北海道財務局長に提出

報告期間(自 令和5年1月1日 至 令和5年1月31日) 令和5年2月14日北海道財務局長に提出

報告期間(自 令和5年2月1日 至 令和5年2月28日) 令和5年3月14日北海道財務局長に提出

報告期間(自 令和5年3月1日 至 令和5年3月31日) 令和5年4月12日北海道財務局長に提出

報告期間(自 令和5年4月1日 至 令和5年4月30日) 令和5年5月12日北海道財務局長に提出

報告期間(自 令和5年5月1日 至 令和5年5月31日) 令和5年6月13日北海道財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

令和5年6月30日

北海道中央バス株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
札幌事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 萩原 靖之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 新木 亘

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている北海道中央バス株式会社の令和4年4月1日から令和5年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、北海道中央バス株式会社及び連結子会社の令和5年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

工事原価総額の見積り	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結子会社である株式会社泰進建設は、主として建設業、その他不動産事業及び介護福祉事業を営んでいる。注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、当該子会社は、完成工事高及び完成工事原価の計上基準として、当連結会計年度末までの工事進捗部分について履行義務の充足が認められる工事に、主として一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法（履行義務の充足に係る進捗度の見積りは原価比例法）を適用している。当連結会計年度の売上高33,442,879千円のうち、当該子会社の売上高は6,803,022千円と20.3%を占めている。</p> <p>一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法により認識される収益は、履行義務の充足に係る進捗度に基づき測定され、当該進捗度は工事原価総額の見積りに対する連結会計年度末までの発生原価の割合に基づき算定される。工事は個別性が強く、基本的な仕様や作業内容が顧客の指図に基づいて行われることから、工事原価総額の見積りにあたっては画一的な判断尺度を得られにくい。このため、工事原価総額の見積りは、工事に対する専門的な知識と施工経験を有する工事現場責任者による一定の仮定と判断を伴い不確実性を伴うものとなる。</p> <p>また、工事は一般に長期にわたることから、工事の進行途上における工事契約の変更、悪天候による施工の遅延、建設資材単価や労務単価等の変動が生じる場合があり、工事原価総額の適時・適切な見直しには複雑性が伴う。</p> <p>以上から、当監査法人は、工事収益及び履行義務の充足に係る進捗度の計算にあたり、工事原価総額の見積りが、当連結会計年度において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、工事原価総額の見積りの妥当性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>工事原価総額の見積りに関する以下の内部統制の整備・運用状況を評価した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工事原価総額の見積りの基礎となる実行予算書（工事の原価管理のために作成され承認された予算書）が専門知識を有する工事担当者により作成され、必要な承認により信頼性を確保するための統制 ・工事の施工状況や実際の原価の発生額、あるいは顧客からの仕様変更指示に応じて、適時に工事原価総額の見積りの改訂が行われるための統制 ・工事の損益管理、原価予算進捗状況について、工事原価の信頼性に責任を持つ部署が適時・適切にモニタリングを行うための統制 <p>(2) 工事原価総額の見積りの妥当性の評価</p> <p>工事請負額、工事損益、工事内容、工事の施工状況等の内容に照らして、工事原価総額の見積りの不確実性が相対的に高い工事を識別し、以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工事原価総額の見積りについて実行予算書と照合し、見積原価が建設工事請負契約の工事目的物に照らして整合しているか、工種ごとに積上げにより計算されているか、また、実行予算書の中に、将来の不確実性に対応することを理由として異常な金額の調整項目が入っていないかどうか検討を行った。 ・当初の工事原価総額について、既発生原価と今後発生予定の工事原価の見積額合計とを比較し、当該変動が一定の基準以上のものについては、工事原価管理部署の責任者への質問及び証憑書類との照合により、その変動内容が工事の実態が反映されたものであるかどうか検討した。 ・工事現場の視察を行い、工事の施工状況が工事原価総額の見積り及び履行義務の充足に係る進捗度と整合しているか検討した。 ・工事原価総額の事前の見積額とその確定額又は再見積額を比較することによって、工事原価総額の見積りプロセスの評価を行った。

繰延税金資産の回収可能性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されており、令和5年3月31日現在、繰延税金資産を716,192千円計上している。繰延税金資産の回収可能性については、将来減算一時差異等に対して、過去に発生した繰越欠損金の重要性を含む要件に基づき企業の分類を決定し、当該分類に応じた将来の収益力に基づく課税所得の見積りにより判断している。</p> <p>将来の収益力に基づく課税所得の見積りは、経営者によって承認された事業計画を基礎としており、その重要な仮定は、主たる事業である旅客自動車運送事業の市内線及び都市間高速バスの需要の程度及び人件費である。なお、会社は、当該重要な仮定及び新型コロナウイルス感染症による影響について、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載している。</p> <p>繰延税金資産の回収可能性の判断において、事業計画における重要な仮定の不確実性に関しては経営者による判断を必要とすることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金の残高について、その解消見込年度のスケジューリングについて検討した。 ・将来の課税所得の見積りを評価するため、経営者によって承認された事業計画との整合性について検討した。 ・経営者の事業計画策定の見積りプロセスの有効性を評価するため、過年度の事業計画と実績を比較した。 ・将来の事業計画において、重要な仮定としている主たる事業である旅客自動車運送事業の市内線及び都市間高速バスの需要の程度については、新型コロナウイルス感染症の影響を含む実績の趨勢分析結果と事業計画上の売上高との比較を実施し、人件費については、関連する労務施策を踏まえた見積りとなっていることを検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、北海道中央バス株式会社の令和5年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、北海道中央バス株式会社が令和5年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は提出会社が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

令和5年6月30日

北海道中央バス株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
札幌事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 萩原 靖之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 新木 亘

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている北海道中央バス株式会社の令和4年4月1日から令和5年3月31日までの第80期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、北海道中央バス株式会社の令和5年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性

財務諸表の監査報告書に記載すべき監査上の主要な検討事項「繰延税金資産の回収可能性」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「繰延税金資産の回収可能性」と実質的に同一の内容である。このため、財務諸表の監査報告書ではこれに関する記載を省略する。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は提出会社が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。